

令和元年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和元年11月20日(水曜日)

○日時 令和元年11月20日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員(8名)

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○傍聴議員(2名)

金兵智則
古田純也

○説明者

副市長	川田昌弘
庁舎整備推進室長	後藤利博
庁舎整備推進室次長	岩永雅浩
庁舎整備推進室次長	佐々木浩司
庁舎整備推進室参事	北村幸彦
庁舎整備推進室参事	日野智康

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前10時00分開会

○近藤憲治委員長 おはようございます。

ただいまより新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

個別の調査に入る前に、冒頭、理事者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 私のほうから御報

告させていただきます。

株式会社ドーコンの火災被害状況の報告についてでございます。

基本構想策定支援業務の受託者でございます株式会社ドーコンの本社ビルで発生した火災による当業務への被害状況について報告いたします。

11月15日金曜日に担当職員から、当市の基本構想支援業務事務に係る被害結果が報告されました。

報告によりますと、当市から株式会社ドーコンに送付した新庁舎建設に関するアンケートのアンケート用紙648通分が焼失したと報告されました。

このうち541通分はデータ入力済みでございまして、残りの107通分はデータ未入力で焼失したということが判明いたしました。

なお、541通分のデータにつきましては、入力内容等まで市のほうで確認してございます。

また火災発生後、11月18日現在において114通の回答がございまして、合計で655通分のデータがある状況でございます。

本アンケートの集計についてでございますが、統計学的に考えますと、母集団を市の住民基本台帳の約3万5,000人と考えますと、標本数、アンケートの数ですが、これが約400件程度あれば、実際のデータとアンケート調査データとの値の誤差の範囲とされる5%以内になると言われております。

多いほど精度は上がるということになります。

このことを考えますと、現在把握できている655通分で、新庁舎に求める機能や考え方への市民の意向は把握できるというふうに考えておりますので、このデータ数で結果集計及び分析を行っていきたくと考えております。

次に、アンケート対象者に対する今後の対応でございますが、まずは対象となった2,000名の方におわび状を市と株式会社ドーコンと連名で送付したいと考えております。

また、意見反映できない107通分の対応につきましては、自由記述欄に記載いただいた内容を大枠でまとめた資料をおわび状と一緒に同封し、自分の意見が反映されていないという方には、再度自由記述欄に御記入いただき、市にお送りいただく手法をとって把握していきたくと考えております。

また、株式会社ドーコンへの対応等につきまして、今後他の自治体の状況も見ながら判断していきたいと考えております。

株式会社ドーコンで発生した火災による当業務への被害状況の報告については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいまの報告につきまして発言ございますでしょうか。

○山田庫司郎委員 説明いただきまして、その5%のお話もありましたけれども、最後に他の自治体、民間もあるのかどうかわかりませんが、その対応の仕方を含めて、当市についてもまた考えたいというお話がありましたので、わずかとはいえやはり契約をする中で、火災という不慮の事故なのかもしれませんが、何らかのやっぱり過失責任というのはあるのかもしれませんが、他の取り扱いを含めて、状況が煮詰まってきた時にはどういうことを当市として最終的に判断するのも含めて、この委員会がいいのか、どこの所管になるのか今の段階ではわかりませんが、きちっと整理をすべきかなと、こんなふうに私は思います。

○松浦敏司委員 結果として107通の消失ということは、これはやはり重大なことだと思います。

せっかくとったアンケートの中で、この人たちの意見がわからないといいますか、そういう意味では極めて重大なことだというふうに思います。

アンケート調査という点では成り立つというふうなことはあったとしても、やはりこれは重大なことだなというふうに言わざるを得ません。

火事の原因というのがまだわかっていないので、何とも言いようがないし、燃えてしまったからこれはもうどうしようもないことですが、しかしいずれにしてもこれは残念なことだというふうにしかならないと、特に今報告ありましたように、自由に書く欄については、やっぱり非常に大事なことで、市民の思いが一番出ていることだろうと思うので、その分はやっぱりしっかり今後、対応していただきたいというふうに思います。

○近藤憲治委員長 日野参事、今後の見立てとか、今後の動きとかがもしあれば答弁いただきたいのですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今後の対応の部分ですが、先日会社の役員、理事等が来庁されて、火災状況の説明を含む謝罪をいただいている状況でございます。

また、今後の対応にかかる部分ですが、非常に申しわけないという部分では、火災の影響によりかかるような費用等についても、全面的に株式会社ドーコン側のほうで対応していきたいというふうにいただいていますので、市でどのような対応するかという部分を決めてから、そこは相談しながら調整していきたいというふうに考えているところで

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、この件につきましては一旦閉じさせていただきます。

○近藤憲治委員長 それでは、これから個別の調査に入りますが、本日の特別委員会は11月5日に行いました現地調査の後の委員会で各委員から発言をいただきました内容をもとに開催をいたします。

金市館跡について、各委員から個別具体的な御意見をいただく中で、市のほうで検討が進んでいる状況もあり、優先的に調査をしようということで、本日開かせていただいております。

具体的な中身でございますが、論点整理シートの2ページの最上段、現地調査の所感という部分で各委員から前回お話をいただいております。

その部分で明らかにしたい項目を抽出し、例えば用地の面積についてでありますとか、駐車場確保の考え方、また現状検討している防災機能の水準や具体的内容、さらに周辺用地取得の可能性、中心市街地活性化に向けての考え方について、改めて理事者から説明を求めるものであります。

それでは、まず理事者から説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは用地の狭隘さという部分で御説明を最初にさせていただこうと思います。

建物の床面積は、既存の本庁舎及び西庁舎の床面積が約7,000平米でございますことから、その面積を一つの例として御説明してきております。

新庁舎の機能や規模については、今後、新庁舎建設基本構想策定検討委員会で議論を進めていきまして、どのような機能了新庁舎に持たせるのかによって、床面積や階数が変わってくるというふうに考えておりますし、執務スペースのあり方や各種機能についても精査するとともに、高層な建物とすることで敷地面積の課題に対応していくことが可能である

というふうに考えています。

また、網走市公共施設等総合管理計画においては、公共施設の総量を縮小するという方針を示しておりますことから、将来の人口減少も見据えて行政コストの低減を追求するためには、この方針なども踏まえ検討していく必要があると考えております。

用地の狭隘さについては以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 それでは、各項目に沿って発言をいただきたいと思いますが、まずは用地面積につきまして、前回の特別委員会で各委員からそれぞれ見解を示していただいていますけれども、改めて本日、市から現状の検討状況、見解をお示しいただいたところでございますが、これを受けての発言ございますか。

○松浦敏司委員 ちょっとなかなかイメージが湧かないのですが、例えば今示されている金市館跡地周辺の建物でいうと1階当たりの面積が1,000平米というふうなことでございますけれども、この今の現庁舎と比べると、大体现庁舎の床面積の1階当たりの面積の半分程度というふうなイメージでよろしいのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 1階当たりといいますと、本庁舎で延べ面積自体が5,113平米で、大体4階で考えますと1,000平米ぐらいになるのかなと思います。

西庁舎におきましては1,607平米ということですので、3階建てですから500平米ちょっとというようなイメージになると思います。

○松浦敏司委員 そうすると、1階当たりの床面積では、現庁舎と今予定をされている床面積というのは、ほぼ1,000平米ということで、大体似たような感じというふうなイメージをしていいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 新しいところの場所のイメージで考えると1,000平米ですけれども、本庁舎と西庁舎の1階の面積のフロアを考えると、大体1,500平米ぐらいなのではないかなと思います。

○松浦敏司委員 西庁舎と一緒にとなるとごっちゃになるので、例えばこの本庁舎だけでいうと大体1階当たりの床面積というのが、1,000平米ちょっとくらいですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 そういうことになると思います。

○松浦敏司委員 いずれにしても、現地を見て改め

て思ったのは、やっぱりラルズが建っていた建物のところは駐車場ですから、駐車は一般車が68台、障がい者が5台で73台ということで、冬場は雪だめ場が必要だということになると、さらにそこから何台分か六、七台分は減るのかもしれませんが、そういう問題がある。

あと本庁舎を建てようとする5条側を見ましたけれども、国道39号沿いと6条側の244号沿いはいずれも民間の建物が建っているか、あるいは民間の駐車場、あるいは民間の空き地といたしますか、そういうようなことで、非常に使う上では不便である。

そして、出入り口が5条のところを閉鎖して使うというようなこともお話がありますが、いずれにしても、出入りが極めて難しい。

それと駐車場でいうと、市民が移動する時期、春だとかそういった時期は、相当今でも駐車場にとめられないでいる人たちが結構いるという状況を考えてときに、新しく建てようとするところは、さらに周りとは定める場所がないと、民間の駐車場しかないということにならざるを得ないという点でも、非常に市民にとっては使いにくいところになると、当然市の職員もそういうふうになるだろうし、我々議員も議会になるとどうなるのだと、どこに車をとめるのだというようなことも当然出てくるという点でも、やはり私の印象としては、あの場所は非常に使い勝手がよくない、面積から言えば一番よくない場所だと言わざるを得ない。

それと、五つの候補地の中で一番海拔も低いという点で、特に台風19号が発生して、本州のほうで相当の被害が出て、想像を絶するような被害が出たという中で、やっぱりあの状況を見た後の市民の反応は大きく変わってきたというふうに私は印象を持っております。

本当にそこでいいのかなというところですよ。

それから先日の桂陽高校の高校生の中でも、やっぱり市庁舎の場所で、あそこには反対だという声もありましたけれども、そういう意味でも、いろいろな点で問題を抱えているというか問題のある敷地、用地ではないかと、私の印象としては持っています。

○近藤憲治委員長 用地面積についての調査でございますので、これに関連してどなたか御発言ございます。

○永本浩子委員 前回、各候補地を実際に見てきまして、やはり桂町の市営球技場はもう論外で、もち

ろんあそこは道路の面でもあれだけ高いところで、そこに市役所というのは本当に考えられないという結論になりましたし、除雪センターのところも、背後に川が流れていて沢地に建物を建てるというのは、基本的に私はもちろん反対です。

そしてまた、潮見の市営住宅敷地となると、解体後でないと事業が進められないということで、かなり事業自体も後に持っていかなければならないのと、そうすると補助金も受けられなくなるということで、私としては補助金をやはり受けるべきだと思っていますので、潮見の市営住宅のところというのも考えづらいかなということですよ。

そうすると今度は、現庁舎のこの場所か、金市館跡地周辺かということになりますけれども、この前説明していただいて、初めてこの現庁舎のこの擁壁の問題というのがあるということをお自身も知らなかったもので、かなりこの現庁舎というの、この擁壁の問題もありますし、私としてはやっぱり引越を2回しなければならぬということと解体費がかかるという点でも、現庁舎というのはなかなか難しいのではないかと感じていたのですが、さらにこの擁壁の問題があるということで、そうすると現実的には金市館跡地にならざるを得ないのかなというふうに思いました。

ただやはり、見てみても駐車場のほうは現庁舎とほぼ同じ台数をとめられるということですよ…

○近藤憲治委員長 永本委員いいですか。

現状は、まず金市館跡地に絞って、各委員が問題意識を持っているところについて今回調査をするというのをやっているところです。

冒頭、まず面積について、前回狭いという発言の方が多かったもので、それでは現状市は「面積に対して、金市館跡地の面積に対してどういう認識をお持ちなのですか」ということを改めて説明していただいて、それについての見解をお示ししていただいている段階です。

各候補地の長短については、また議員間討議で深めてまいりますので、現状まずは金市館跡地の用地面積に対して、改めて理事者側に確認をしたいものがあるれば、発言をいただきたいというところなので。

○永本浩子委員 すいません。

わかりました。

○近藤憲治委員長 駐車場については、この次の項目でやりますので、まずはその総面積についての考

え方です。

○永本浩子委員 一応1,000平米ということで、釧路の防災庁舎を視察してきましたけれども、ここはちょっとワンフロア当たり約1,500弱ぐらいなのですけれども、非常に機能的な建て方をしています、こういった感じで市民の方がいらっしゃると一旦ここに座り、この後ろのほうに職員の方たちの配置があって、市民は動かずに職員の方が全部、一度座れば全ての手続きがそこでできるという形でやっています、すごいすっきりしていました。

そしてこの座るところと、その奥の職員さんたちのところの手前のほうにかなりすごい広いスペースがとってあったので、そこまでスペースをとらなくても機能的な作り方をすれば、1,000平米でもいけるのではないかなと思ったのですけれども、その1,000平米に対して、今のこの現庁舎だと、真ん中に階段があってコの字型になっていて、入ってすぐにどういった課があるのかが市民には見えないつくりになっているのですけれども、この釧路のようなつくり方をすれば、1階1階が多少狭くても、すっきりわかりやすい形の市庁舎にできるのではないかなと思ったのですけれども、その辺について、この1,000平米ということで、何かお考えがあれば聞かせていただきたいなと思います。

○近藤憲治委員長 現状想定している1,000平米の床面積の中で、各機能をどういうふうに配分するかという考えが現状あればどうかということですね。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今、永本委員のほうから発言のありました内容につきましては、これからですけれども、どのような配置にするか、どのようなフロアづくりにするかというのは、基本構想の検討委員会のほうでも議論をいただいて、例えばですけれども、ワンストップの窓口体系を選択するのかによっても形が変わってくると思いますし、案内板についてもどのようなデザインを採択していくかという部分も、方向性を決めていくようなこととなりますので、今後の議論でその辺は詰まってくるというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ市民の皆さんにわかりやすく使いやすいということが一番を考えていただきたいし、また働いている職員の方たちも働きやすい、動きやすいという、そういうものも考えてつくっていただきたいと思っているのですけれども、これからはやっぱり人口減少社会ということで、広ければい

いかというと、もしかしたらそうではないかもしれないということを考えていまして、コンパクトで本当に使いやすいものということで、考えていただきたいと思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

面積面についての調査をお願いします。

○立崎聡一委員 先ほどのお話の中で、実際に現場を見せていただいた率直な印象は、金市館跡地は土地が狭いのかなという感じがしました。

ただ、説明にもあったように、今後の人口減少を含めた人口の動向ですとか、それからいろいろなものを考えていきますと、まだまだコンパクトにやっていく必要もあるし、いけるのだろうなということ考えれば、そこは何とかクリアできるのかなという感じはしてはおりました。

それで、現状のことなのですけれども、うちの会派のほうで、市の職員のうち若手の職員さんたちとこの新庁舎についての研究というか、意見をちょっと聴取したのですけれども、現状の庁舎では会議室、それから収納スペース等が不足しているという声がかかなり高かったのですけれども、その辺についての現状認識というのはどのようにお持ちなのかお聞きしたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず、会議室についてですけれども、会議室の予約等については、庁内の全職員が予約受付できるような状況で準備をしているのですが、やはり会議室が足りないという状況は、私としてもあるのではないかなというふうに思っています。

あとは書類の管理の手法、書庫等についても現状足りないとは思っておりますけれども、これは管理手法という部分を検討することで、ある程度の面積を確保する中で管理手法も検討していけば、スペース的にはもっと狭くとか、小さくしていくことができないかということは検討していきたいというふうに考えているところです。

○立崎聡一委員 ある程度は問題を認識されているということで理解させていただきます。

その辺も反映していただきたいと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか面積面で、現状確認したいことがありますか。

○山田庫司郎委員 皆さんから出ているのは、これから基本構想なり実施設計に入る段階で、そういうことを加味してほしいという話も含めて議論されて

いるのですが、委員長が言うようにこの前は予定地の5カ所について、本当に理事者の方は忙しいのに同行していただいて大変ありがたく思いますが、見せていただいて、今の提案は金市館跡地の周辺ということで今説明をいただきました。

松浦委員からちょっと何点かありましたけれども、説明いただいたように、駐車場は現況の68台に、障がい者用の分を含めてということでありますけれども、ちょっと確認したいのは、まず振興組合の四条商店街の皆さんとの駐車場は共用ということで考えていいのですか、市の駐車場という位置づけができるのかについてそこを確認したいのですが。

○日野智康庁舎整備推進室参事 中央商店街振興組合からは、あその場所に建設していただきたいというような要望書を受理しているというところもございます。

その活用の手法と使用の貸借がいいのか、賃貸がいいのかという部分については、やはり場所が最終的に決定しないと、その話というのは正式にはできないと思っておりますので、今のところは今の考え方としては、通常の開庁時には市役所に来る方専用の駐車場として使うと、そして土曜日、日曜日等の閉庁時には開放して使うというふうなイメージで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 賃貸かどうかというのは、それはちょっと別にして、やはり市の駐車場という位置づけを基本的にしなければ、日常から供用ということになると、「ここは僕らです。きょうはこっちです。」そういう話には私にはならないと思っておりますから、やっぱり庁舎としての専用の駐車場という位置づけが基本的になれば、台数というのは限定できなくなるというふうに思います。

そういう意味で今、土日含めてというお話がありまして、イベント等が例えば開催されるときは、庁舎的には行政は休みですから、駐車場は使わないという一つの考え方で、そちらである程度重きを置いて使っていていいですよという考え方なのだと思います。

あと前後の準備や片づけの関係がどうかかわってくるかは一つありますけれども、まずその基本的な考え方は理解をさせていただきたいと思っております。

それで現地を見させていただいて、現況の7,000平米を確保するという基本的な考え方で、1,000平米を1フロア確保できれば7階建てと、それがも

し、もう少し1階のフロアの面積がもう少し減ると、7,000平米を確保するためには、もう1階か2階を上げていかなければならないこともありうるということで、9階建てのような話も1回報道がありましたけれども、ただそこはまだ確定してないということです。

今は、現況の面積を基本的に確保するという前提で動いていますから、これから基本構想なり何かのときに、コンパクトな考え方も将来のこと考えれば、もう少し庁舎の面積というのは減ってくる可能性もあるかもしれないということの自由裁量はもっているのですよね。

○近藤憲治委員長 将来的な規模感の縮小がありうるのかという趣旨の確認だと思いますが。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、7,000平米ということでお話がありましたけれども、これは現庁舎と西庁舎をあくまで足したということで、これを確保する、ふやす、減らすということについては、全然そこはコンクリートしておりません。

やはり考え方としては、今までも皆様からお話がありましたように、例えば1階のワンフロアの面積をどうするか、高層階をどうするかということは、やはり事務事業の今後の見直し、それから文書管理の再検討などそういうようなものを含め、さらに市民の利便性を考えた場合に一番有効かという、そういう観点を含めた中で、例えばワンフロアの面積ですとか、最終的には何階建てになっていくのかというのは決まっていくものだというふうに考えております。

そこで、今までも各委員からお話がありましたけれども、将来的に見ますと人口減少は進んできておりますし、進んでいくというふうに認識をしております。

どのような行政需要が求められるかということ、なかなか見きわめるのが難しい部分もあると思いますけれども、当然、人数がある程度小さくなれば、そのボリューム感というのはかなりやっばり減ってくるだろうということを見据える必要はあると思っております。

そうしますと、今までやっている窓口業務や図面などを広げる執務室、そういうところはきちっとやっばり張りをつけた形で総体面積を絞り込んでいくという考え方になってくるのではないかというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 そういうふうにやっばり考える

べきだし、まだそれはコンクリートでないし、もちろんこれから基本構想を考えていくときに、いろいろな要素がここに加味される中で建物というものが見えてくるのだと思います。

今、室長からの答弁のように、これからの問題は一つありますけれども、今皆さんに示すには現況の部分を確認するという数字が出てきているということは理解をさせていただきます。

それともう1点ですが、防災的機能の問題なのですが…

○近藤憲治委員長 まだです。

それはまだです。

今はあくまでも面積に…

○山田庫司郎委員 それも面積に関係していくのです。

防災機能をどこまで持たせるかということによって、位置というのは動いていくのです。

○近藤憲治委員長 それはこの後まとめて、まず防災機能が現状どのようなものを検討されているかのお示しをいただいた上で、発言いただきますので、区分けして進めてください。

現状は、まず面積に対しての改めての説明と、それに対しての見解といいますか御確認の発言をいただいておりますので。

○山田庫司郎委員 それで結果として、現地を見させていただく中で、あそこの今の状況で建つということになれば、仮にワンフロア1,000平米を確保するということを大前提として話ですけれども、20メートル50メートルということには当然ならないし、真四角になるような建物になるのかなと、私自身の勝手なイメージですけれども、そういうことを考えるのと、先ほどもちょっとありましたけれども、6条側には全く面しない、反対側の信金さん側と言ったほうがいいのか、あちら側も道路には面しないと、逆に言うと網走信金本部側に幾らか道路に面するところが庁舎の関係では出てくるということです。

そうなると非常にやはり狭い状況の中で建てるということで、あのままの状況で建てるのなら「適地なのかな」というふうに私としては非常に疑問を抱くしかないかなというふうにちょっと思ってきた経過があるので、ここにも書かれていますし、検討委員会でも出たというお話も聞いていますが、例えば人の財産ですから勝手なことは言えませんが、隣もぜひ確保すべきではないかという意見も出たとい

うことですが、その辺というのは今の段階で言えるか言えないかはわかりませんが、今の段階でも、これからの土地の関係をふやすという、買収も含めて考えはないということで、変わっていないということでよろしいのでしょうか。

○近藤憲治委員長 山田委員、そちらについても冒頭に私が発言したように、本日の調査事項は用地面積、駐車場確保の考え方、現状検討している防災機能の水準や具体的内容、周辺用地の取得の可能性、今山田委員がおっしゃられた部分ですね、それから中心市街地活性化に向けての考え方についての現段階の見解という5項目を順次改めて説明していただいた上で、各項目ごとに御意見をいただくという進行でございますので、順次お願いいたします。

○山田庫司郎委員 ああそうですか。

そしたらどこまで聞けばいいのですか…

○近藤憲治委員長 現状は面積ですね、面積に対して、前回例えば山田委員であれば、用地が狭いという発言をされておりましたので、であれば山田委員が、例えばですよ。

理想とされる面積像があって、市が現状考えている面積像があって、そのそのそごがなぜ生まれているのかという確認をしていただければと思います。

○山田庫司郎委員 だから、変わりはないのかという確認をさせてもらったのですが…

○近藤憲治委員長 その分については後で…

○山田庫司郎委員 後でやるの。

○近藤憲治委員長 はい、順番にやってまいりますので…

○山田庫司郎委員 では、順番というのは何を聞けばいいの。

狭いですねって言えばいいの。

○近藤憲治委員長 市としては、繰り返しになりますけれども、答弁をいただいておりますので、そこに対して山田委員は、見解に関してはこの後の議員間の討議でまた改めて示していただいてもいいのですけれども、なぜ市がそういうふうを考えているのかという部分でさらに深めたい部分があれば、調査していただいても結構かと思えます。

○山田庫司郎委員 何を聞けばいいか分からなくなりました…

○近藤憲治委員長 では、それ以外に面積に関して発言される方いらっしゃいますか。

○栗田政男委員 皆さん狭いという認識は持っているのだと思います。

それは、高さでクリアするという考え方が一つあるのかなと思うのですが、お尋ねをしたいのですが、網走高校の跡地はもう民間に売却をしてしまったのですが、あそこの角が、もしその民間のものも全部含めると、同じような面積が民間も含めるとあそこにあるのでしょうか。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時38分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

栗田委員の発言に対して、答弁をお願いいたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 網走高校跡地を1区画と考えますと、大体2,500から2,600程度の面積になると思われまますので、金市館跡地周辺で考えると、2区画をまたぐことにはなりますが3,180平米ということになりますので、2,500の1.2倍ちょっとになると思います。

○栗田政男委員 ほぼ同じという理解を、まあ角は決まっているわけですから、ほぼ同じなのかなと思うのですが、イメージです。

イメージとすると網走高校跡地は更地になりました。

私たちずっと見ていました。

あそこだと建ちそうな気がするのですね。

ところが、現地を見させてもらって5条通りをとめないとするならば、その議論はまた後でしますけれども、5条通りをとめるというのは非常に問題が出てくる話なので、できれば道路はちゃんとつないでおいてほしいのですけれども、そうすると極小空間の中に本当に匠の技で高層ビルを建てる。

都会であればそれは当然可能でしょうけれども、コストもかなり高くなってしまいうような気がするのですが、なぜそこに設定をしていかなければならないのかなというのが非常に見えてこない部分であります。

ですから面積に関してはいろいろあって、地上げもして、1丁角をとってしまってそこにつくるのであればまた話は別なのでしょうけれども、そこも時間的な理由、資金的な理由でできないということであると、非常にタイトな面積の中に市役所を押し込むというようなイメージを皆さんお持ちではないかと思うのです。

これはもう誰が見ても、本当にこの狭い区間に市庁舎が建つというような気持ちはみんな持ってい

るのだと思います。

そういう意味では僕もやっぱりなるべく広い面積を確保した上で議論を進めたいなというふうに思うのですが、その辺についての考え方をまた再度お願いいたします。

○近藤憲治委員長 栗田委員の発言は、用地面積が今の金市館跡の広さだけだと一部足りないという感覚があるので、周辺用地の取得の可能性があるのであるのかということですから…

○栗田政男委員 皆さん何度も言っているように、民地の確保をして…

○近藤憲治委員長 この後、その部分の展開についても御説明ありますので…

○栗田政男委員 狭いということの認識について、再度答弁を求めます。

○近藤憲治委員長 それでは改めてになりますけれども、金市館跡の面積についての見解をお示してください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 金市館跡地周辺敷地が狭いという認識について、この後説明させてもらいますけれども、検討委員会のほうでも、やはりそこは取得を考えたほうがいいのではないかという意見をいただいておりますので、一般的にはそのような考え方になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

○栗田政男委員 狭いことは重々承知の上で選定をしてきたということなのでしょうから、それなりの理由づけがしっかりできているのだらうと思いますから、それは後の議論でまた進めたいと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか面積面での発言ございますか。

○永本浩子委員 ちょっと確認なのですが、今、栗田委員が質問されて、網走高校跡地は1区画だけ、そしてこの金市館跡地は2区画から現存の民有地を引くということなので、ほぼ同じですねというふうに栗田委員が言われたのですが、ほぼ同じではなくて約2倍弱ではないでしょうか。

○栗田政男委員 2倍にはならない。

○永本浩子委員 もちろん2倍にはならないのですが…

〔聴取不能の発言あり〕

○近藤憲治委員長 永本委員どうぞ発言を続けてください。

○永本浩子委員 なので、ほぼ同じという認識はちょっと違うのではないかなと思ったのですけれど

も、この辺をもう1回ちょっと明確にしていただければと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 1区画分を2,700平米と考えると、3,950平米との比較になりますので、1,200平米程度は大きくなるというふうな状況になると思います。

○近藤憲治委員長 そのほか面積面で発言ございますか。

○川原田英世副委員長 1点だけちょっと確認なのですが、狭いということ、狭いから高層になるということである議論があって、過去にも質問であったのですが、高層になることによってコストが余計にかかるのではないのかというところで、そのときは明確な答えというはなかったのですが、今の段階でそういった高層になることによるコスト増というのはどの程度把握されているのか伺います。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 建設コストの関係でございますが、これから土質の地質調査とかそういう詳細調査もしなければならぬと思いますが、基礎の面で考えてみれば大体の既存の基礎地質データがございましたので、それからすれば基礎ぐいの長さというのは大体わかっております。

建設コストにしてみれば、詳細な設計をしてみないと、何階建てになるかによって建設コストというのも変わりますし、他の場所と比較するのであれば、床面積がふえればその分基礎ぐいが多くなるかその辺もありますので、一概にはどちらがコストが高くなるかというのは、これから詳細かけてみないとわからないことですし、多方面については概算で示した価格との比較という形になると思います。

○川原田英世副委員長 なかなか難しいですね。

土の中で見えない部分の話もあるので難しいところなのですが、今算出している大体の金額というのは、平均的にというか、見ているものがあるわけで、そこは今の算出しているものは高層なものなのか、今想定している7階とか八、九階建てのもので取っているデータで金額を出しているのか、それも全部ごちゃ混ぜで算出した金額をもとに計算しているのか、そこら辺はどうなっているのかちょっと伺います。

○佐々木浩司庁舎整備推進室次長 高層何階建てというそういう想定ではなくて、平均的な事務所、庁舎、そういうものでワンフロア当たり幾らという形で、今回の面積7,000平米であれば、約50億という

形で出しておりますので、その辺については詳細にどの条件でこの値という形ではございません。

○近藤憲治委員長 はい、そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは面積についての調査を一旦閉じさせていただきます。

続きまして一部委員の皆さんからは既に発言もいただいておりますが、駐車場確保の考え方についてであります。

それではまず、現状の見解をお示ください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それでは、駐車場確保の考え方について説明させていただきます。

現在の本庁舎ですが、来庁者用駐車場の台数は60台でございます。

この利用状況ですけれども、3月末から4月初旬にかけての転入、転出時期の1週間程度は駐車場が混雑する状況もございます。その他を考えますと、特別な事情がない限り交通整理が必要な状況はないというのが実情でございます。

金市館ビル跡地の平場に駐車場を整備することを考えますと、先ほど皆さんからいただいているとおり、障がい者用5台を含め73台分程度駐車できるのではないかと考えております。

現在の本庁舎駐車場の利用状況そして今後の人口減少なども考えると、現在と同等程度の台数を確保できれば来庁者の方に対応できるのではないかと考えております。

また、イベント開催時の利用ですけれども、ここでは七福神まつり、網走神社祭など全面を使用するイベントが行われてきておりますが、駐車場部分全面をイベント会場として活用されていることを考えると、どのイベントも主催者側で駐車場を用意しているという状態ではありませんので、イベントを訪れる方が個別に対応しております。イベント来場者の駐車場確保については、現在と同様の使い方になってくるのではないかと考えております。

駐車場確保の考え方については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 はい、駐車場についての見解をお示しいただきました。

何か確認の発言ございますか。

○山田庫司郎委員 ちょっと細かいことになりましたが、今あそこに場外馬券売り場があって、あそこの

駐車場も何台か確保されているはずなのです。

それも今度は庁舎の用地として使うことになるのですが、それはまた自分たちで駐車場を確保してということにきつとなると思うのですが、細かいことですが心配しているのは、いろいろなところが市の駐車場だから、市民が使うのだからいいと勝手にとめられると、非常にこれ問題が出てきますから、今、駐車場としていろいろ使われている方たちとは、将来的というか近々にでも、もしあそこに庁舎が建つようになれば、駐車場というのは自分たちで確保してくださいねという協議はもちろんするのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 あそこの金市館ビル跡地の部分については、現在、商店街振興組合が所有者となっております。ばんえい競馬等の開催期間中につきましては、振興組合と帯広市のばんえいとの間で契約をして駐車させているという状況でございますので、市役所の駐車場として使わせていただきたいという部分の協議を行うときには、もちろんその部分も含めた協議が必要になってくるというふうに思っております。

○山田庫司郎委員 先ほどちょっと話したように、土日は別扱いするという事は、これからの議論なのだと思います。

私はいいかなと思っておりますけれども、平日のところについては、そういうことになれば、それは言われるように「これから相手と話すのです」と言うのはわかるけれども、まだ場所が決まっていないから。

でも、決まってからいざ話した時に「いやそうはなりません」ということにはならないわけなので、ある程度話を進めることは進めておかないと私ほだめだと思えますよ。

もし、だめになった場合のことも想定してね。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今、ばんえい競馬の場外馬券売り場の方の駐車場、その部分につきましては、私どもの計画している場所ではなく、既に場外馬券売り場に訪れる方として専用の駐車場は、帯広市のほうで用意はしておりますので、平日庁舎のやっているときに競合するということはございません。

○山田庫司郎委員 わかりました。

例えば今使われているところが、こういうところですよということで実態があったのでお話ししましたけれども、いろいろな部分というのは、市の庁舎と

いうのは使い勝手がいいですから、変な意味で内々で使わせるようなことは、やっぱりあってはいけないことなので、今聞きましたので安心しました。

○近藤憲治委員長 そのほか駐車場の確保の考え方について、御発言ございますか。

○栗田政男委員 現在の駐車場の台数分は確保できるみたいなお話を聞きました。

あその場所的なものがあるので、中心のほうに入っていくので、庁舎に用事のない方も使う可能性はあるのでその警備も必要になるでしょうし、いろいろなことも出てくるのかなと思うのですが、網走の今の交通システムを考えたときに、その程度の駐車場では到底僕は足りないと思います。

郊外の地域の人たちも含めて、幾ら人口減少が進んでも車の台数は減りませんから、ますますいろいろな条件の中で車はある程度維持されていく、1人に1台が当たり前の時代というのが今現状にありますので、そういうこと考えたときに、やはり余裕のマックスの部分が必要ではないかなと思います。

現庁舎の駐車場は間に合っているという言い方をしていましたが、時期的には本当に苦労されて、道の駅にとめてこちらに用を足しに来るという現状があります。

そういうこともちゃんと把握した上で、やはり余裕というのは必要でしょうし、狭いところに無理やりつくって、そこに入っていくという状況というのは、やはりいいことではないのではないかなと思います。

やっぱり安全に駐車ができて、スムーズに自分たちの用事を足せるというのが、これからつくることに関してはそういうことが加味された上の庁舎ではないかなと思うのですが、その辺についての見解をお示ください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 車の駐車場の台数の確保の部分でございますけれども、現状60台が73台になり、一応13件分はふえるという部分で、あとは一番入るときの台数そこをマックスで考えたときに、それが何台になるのかということも設定するのは非常に難しいという部分もございますので、1年に1週間程度の部分が、混雑しているという状況でございますので、そこは13台程度大きくなれば、どうにか対応できないかなというふうに考えているところです。

○栗田政男委員 網走の地域性を考えたときに、車は本当に大切なものなのですね、公共交通機関云々

という話も出ていますけれども、私たちがどこかに車をとめてバスで市庁舎までいくことは、現実的にはあり得ないことなのです。

その駐車場がいっぱいであれば市民会館の駐車場、でもやっぱりあそこも狭いですから、台数の確保もそれぞれでできないでしょうし、いろいろなことが必要なので、まあ工夫次第では民間の駐車場が周りにたくさんできてくれれば、それを活用する、幾らかの借上料を出してそれをお借りするということが当然ほかのまちではやっていますから、ただ網走の場合、そこまでする必要があるのかなという気もしないではないです。

民間のそういうものをどんどん空き地を利用してもらって、有料駐車場をつくっていただければ、民間需要というのはそれぞれ上がるのでしょうかけれども、お金を出してまで網走の市民の皆さんが駐車してくれるのかなという、ちょっとその辺も考えなければならぬと思いますので、ぜひともその駐車場問題は非常に庁舎にとっては大事な問題だと思います。

特に当市の場合は大型の車が多くございます。

軽自動車ばかりではないですから、そういうことも含めた中で余裕のある駐車場、スペースの確保というのは近々の課題だと思います。

○近藤憲治委員長 1台当たりの駐車スペースをどのように考えているかという趣旨のものもあると思いますので、そこは今後の検討なのですね。

では、この後の委員間討議の論点に盛り込ませていただいて進めてまいります。

○永本浩子委員 駐車場に関してなのですが、先ほど3月末から4月初めの1週間が一番混むということで、確かに本当にその時期は混むと思いますし、この時期以外にもいろいろな確定申告だとかいろいろな何かがあったときに、その時間帯でも、私も何回か駐車できなくてくるくる回って、結局違うところにとめて歩いて入ってきたということがあったので、その時間でちょうどぶつかってとめられないということは考えられるのかなとは思っています。

現状よりも13台多くとめられるということで、少しそういった点は、緩和されるのかなと思うのですが、これは参考までなのですから、先ほども言いました釧路の防災庁舎、あそこはもう津波が1回近くまで来ているということで、1階部分はもう津波が来ても水が逃げるようにということで、

1階部分を駐車場と展示フロアということにして、中身の庁舎機能は2階から上につくってあるのですけれども、そうすると、かなりまた高くなってしまいうかなと思うのですけれども、私もちょっと台風19号のときに、これからどんどんそういう気象状況の変化によって、網走も津波がもし来なかったとしても、そういった意味では水害ということも考えられるかなと思ったときに、ああいうつくりということも一つ参考にしていただければ、駐車場もプラス確保できるし、そういった水害に対してもある程度の担保がとれるかなということは感じました。

ぜひ研究していただければと思います。

○松浦敏司委員 現在の庁舎の駐車場よりも次の新庁舎になる予定のところでは13台ほど多いというふうにお話がありました。

確かに一番混雑するのは、住民が移動する時期だと思うのですけれども、それ以外にもやっぱり今、永本委員が言われたように、それ以外の時期でも重なったときには我々もとめる場所がなくてぐるぐる回るということが、やっぱり年に一度やそこらはあるのですよね。

そういう意味では、それ以外のところでもあると、特に冬はここの現在の駐車場でも冬は角に雪だめ場所がありますよね。

この前の現地調査の中でも聞いてみると、やっぱりそういう雪だめは駐車場につくりますというふうな話がありました。

そうすると少なくとも、とめる台数は減るということは間違いのないというふうに思うのです。

そういう意味でもやはりとりわけ冬場とかあるいは住民が市役所に用事のあるとき、確定申告など一定時期は相当の住民が集まって市役所を利用するというようなことを考えたときに、やっぱり13台分多いからといって大丈夫だというような返事はありませんけれども、本当にそうなのかと、やはりそういったことを考えたときに、不便な駐車場になってしまえばどうにもならないし、周りの民間の駐車場があったとすれば、それはまた別な形で市が持ち出すのか、あるいは個人負担にするのかというようなことも含めて、さまざまな課題が出てくるのだろうと思うのですよ。

そういう点で、混雑するときはどうするのか、その辺の基本的な考えを伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 駐車車の混雑時期の対応についてですけれども、今の市役所の駐車場

はイベント等が重なると、やはり混雑するという部分もありますので、庁内での会議等は余り重ならないように調整しましょうというような工夫はしております。

現在どうしていけばいいかというところは、現状から考えるとそのような庁内調整によって会議をバッティングさせないようにするだとかというような調整方法しか今のところは手段としてはないのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ということだと思うのですけれども、いずれにしても今現在も議会があるときには臨時駐車場ということで、市の公用車を別のところに移して、そして議員がとめることができるようにするというふうになっていきますけれども、そういったこともやらざるを得なくなってくると。

そうすると、市民の駐車スペースがどうなのかというようなことも出てきて、そういう意味でもやっぱり非常に問題があると言わざるを得ないなというふうに私は考えているところです。

○近藤憲治委員長 そのほか駐車場について、各委員から…

○川原田英世副委員長 駐車場のこと、将来のことを考えると時代の大きな変わり目で、かつては馬車から車に変わるときは、たった二、三年で全てが変わった時代を考えると、これからは駐車場そもそもが要らなくなるのではないかという議論もあったり、道路も不要になるとかそんな議論もある中で、駐車場のことを今未来のことを考えるというのなかなか厳しい部分もあるのですけれども、そんな中だけれども、今の現状を踏まえて考えていくということで、それは当然のことなのですが、ただちょっとさっき山田委員のほうからあった部分で、答弁をいただかなかったのですが、やっぱり気になるのが今まだ場所が決定していないから、駐車場が決定した後にとということで、議会として決定していないですし、ただ検討委員会のほうでは、もう場所を決めたということであると思うのですけれども、ここをちゃんと議論していかないと、何も見えないまま行くのだと思うのですよね、特に週末はイベントスペースとして使うのであれば、市が借りたものを借りるという、そういう賃貸契約になるのか、ちょっといろいろと複雑になってくると思うのですが、いつごろまでにこれは議論をしていくのか、本当に来年9月で議会に何かしら通ったとか、そういう想定で時間スケジュールを見て、その後に本当にゼロから

話を始める考えなのか、ちょっとそこをもう1回確認したいと思います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩

午前11時06分再開

○近藤憲治委員長 再開をいたします。

川原田委員の発言に対して、答弁をお願いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 駐車場所有者の振興組合との状況ですけれども、場所が決まってから正式な、最終的な契約等に移るという部分はございますけれども、その前にどのような活用手法がいいかとか、どういう管理をしていけばいいかというところは、振興組合の役員等と水面下でいろいろな話は調整しているというところがございます。

○川原田英世副委員長 わかりました。

時間を決めて、そこに向かって議論しているということと理解しました。

それで次に、もう少し確認したいのですが、現在は60台ということですが、そのほかに公用車の駐車場があって、下のフロアと正面に議会のときに臨時駐車場として議員が使わせてもらっている部分があるのでございますけれども、それは合計何台になるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 金市館跡地に駐車場をつくったときには、73台分が市民駐車場としてとめていただく駐車場になると、公用車の駐車場については、現在使っている現本庁舎に全てとめるという考え方でございます。

○近藤憲治委員長 この公用車をとめている台数というのは何台ですかという確認ですね。

暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時15分再開

○近藤憲治委員長 それでは休憩前に引き続き再開をいたします。

川原田副委員長の発言に対しての答弁からお願いいたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 本庁舎敷地内にとめている公用車の台数でございますけれども、20台のとめるスペースがあるというふうに把握しているところです。

○川原田英世副委員長 現在の場所だと、一般の方60台のほかに20台の公用車分があって、今の計画では一般用は73台だけけれども、公用車は現在のこの場所に置くということで、そこで一つ気になるの

は、やっぱり公用車でも近くにないといけない緊急時に使用する可能性のある車両だとか、そういうのも公用車の中にもあると思うのですが、そういったものを置く場所というのもやっぱりつらい、考えていない。

やはり何かあっても、ここまで走って車を取りに行くみたいな感じにしかならないのか、ほかに用地を検討していくのか、どのように考えているのかお伺いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 緊急時を想定した最低限の公用車をとめられる場所があったほうがいいのではないかなという御意見だと思うのですが、先ほども少し申し上げましたとおり、今後その敷地を取得するか否かというところの方向性もございまして、その中でそういう台数を収納できるようなスペースを確保できるのかどうかということも今後の設計段階に入ってくると思いますので、そのときには一つ検討していきたいというふうに考えております。

○川原田英世副委員長 はい、わかりました。

その部分はすごく大事だというふうに思います。

あともう一つ駐車場についてちょっとあるのは、ある意味どの役場もそうですけれども、正面玄関につながる車止め、ロータリー的な位置づけというのはやっぱり駐車場も含めてあると思います。

国道にボンと車をとめて、まあ国道にも面さないのだから、中道に入るのかどうかかわからないのですが、例えば来賓と言ったらあれですけども、そういう方が来て車どめがあっておりるという形ですよ。

そういった分も含めて駐車場にはそういった機能もあると思うのですが、そういうスペースが今のこの狭い中で確保できるのかどうかということにすごく疑問があるのですが、その点どう考えているのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 正面にロータリーをつくるだとか、車どめをつくるかという部分も申し訳ございませんけれども、これからどのような形でつくっていくかというところを図面にしていくような過程でないと、なかなか検討をしていくことができないのかなというふうに思いますし、そういうような部分は正面に車をつけることができるようなつくりにならないかかというところは、もちろん検討していきたいというふうに考えているところです。

○川原田英世副委員長 はい、わかりました。

そこら辺の議論も含めて、土地の狭さという大きな課題に対して議論していかなければならない、本当ならばその議論はもうとっくに終わっていないかならないぐらいで、お尻の時間を考えれば、そういうときになるのだろうなというふうに思います。

それとやっぱり職員の方のこともありますし、全体的に市役所周辺でどれだけの台数の確保をしなければならないのかという全体的な部分も、これも早急に示していく必要もあるのだろうなというふうにも思いますので、ちょっとまだいろいろ見えていない部分が多いなと思いますので、さらに議論して進めていただきたいというふうに思います。

駐車場については以上です。

○近藤憲治委員長 それでは、駐車場につきましての調査はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは一旦、閉じさせていただきます。

続きまして、現状検討している防災機能の水準や具体的内容についての説明を求めます。

○日野智康庁舎整備推進室参事 現状検討している防災機能の水準や具体的内容について御説明させていただきます。

最初に、市の洪水ハザードマップの浸水想定区域というのは、北海道開発局がシミュレーションしたものをもとにお示ししております。

網走川流域におきまして、100年に1回程度起こる大雨を想定したもの、さらには1,000年に1回程度起きる想定最大規模の大雨を想定した網走川洪水浸水想定区域図も策定して公表しておりますが、いずれも金市館ビル跡地周辺敷地は浸水想定区域には含まれていないことをまず確認しております。

次に、津波ハザードマップでございますけれども、こちらは平成23年3月に北海道がシミュレーションしたものがもととなっております。能取岬沖約20キロの逆断層を震源とする推定震度マグニチュード7.51の地震をもととした津波浸水想定区域が示されております。

さらに北海道では、平成25年度にオホーツク海沿岸における津波浸水想定の見直しが行われておりまして、その報告書では国などの調査機関による調査研究の動向を注視し、知見が充実した段階で改めて検討するとしながら、現行の想定レベルでの着実な津波防災対策を進める必要があると報告されておりますが、こちらも金市館ビル跡地周辺敷地は浸

水想定区域に含まれていないということを確認しております。

さらに地質調査などの状況から申しますと、モヨロ貝塚の発掘調査では1,300年前から津波のつめ跡はないということが確認されております。

また、地方独立行政法人北海道立総合研究所がオホーツク海沿岸の海岸地層ボーリング調査を実施したところ、約4,000年の間津波の形跡がないということが確認されております。

次に、地震についてでございますけれども、気象台の1922年からの記録によると、約100年で震度3が16回、震度4は3回を記録しております。

新しい新庁舎は、現行の耐震基準に基づき建設することとなりますので、震度6強から7の地震が来ても倒壊、崩壊する恐れのない強度を持つ庁舎となります。

新庁舎の防災機能といたしましては、災害時に備えた非常用電源そして、電気室、サーバー室などは高層に配置し、まずは業務継続機能を維持すること。

そして災害対策本部開設スペースの確保及び情報を集約できる機能、そして一時避難場所として活用できる多目的会議室を高層に配置するなどの環境を整備していきたいというふうに考えております。

防災機能の水準や具体的内容の考え方については以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいまの説明につきまして、発言ございますでしょうか。

○永本浩子委員 今、一時避難場所として使えるスペースをとということだったのですけれども、大体何人くらい収容できるものということになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 何名収容できる建物にするかということも今後の議論になってくると思います。

釧路市の防災調査ですと、屋上の面積そして会議室の面積が1,700平米なので、緊急時の避難時1人が1平米使うと考えると1,700人という算出の仕方という考え方もございますので、どのようなつくり、どのような事務室を確保できるのかというところで収容の人数というのは、かわってくるというふうになってくると思います。

○永本浩子委員 確かに、釧路も1人1平米ということで1,700名は避難できるということになっているのですけれども、最低でもこれぐらいということ

も全くない感じなのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい、今のところ最低何人というところは、お示ししているものは全くございません。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

○松浦敏司委員 今、震度6強から7に耐えうる庁舎というようにお話でありました。

網走における地震というのは震度3が16回、震度4が3回ということで、確かにそうだったかもしれません。

私も網走に来て50年ぐらいになりますけれども、震度3を何回か経験したぐらいではあります。

モヨロ貝塚で1,300年ほどその形跡がないということと民間の調査で4,000年ほどないということでありました。

これは考え方ですけれども、私のように心配症の人間は、だからこそ4,000年もなかったのであれば、だからこそ近づくという、今まさに日本列島がそうでしょう。

だからそういう意味で、この震度6強から7あったときに、津波の想定というのはされていないのでしょうか、どの程度の津波がありそうだというような想定はまだしていないということなのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 津波のハザードマップですけれども、震度6強、7が起きたときのシミュレーションというものではなくて、あくまでも北海道のほうで一番近い能取沖で地震が発生したところのシミュレーションになりますので、その部分ではシミュレーションはしていないということでございます。

○松浦敏司委員 だから何を想定するかというのは、なかなか難しいことだとは思っています。

ただ今回台風19号が起きたり、あるいは昨年胆振東部地震なんかを考えると、まさに想定をしていない状況の中でこういった大雨あるいは地震というのが起きているという点で、私は胆振東部地震は全く想定をしていなくて、まして震度7なんていうことは想定外でした。

しかし、ああいう事態が起きて、想定外のブラックアウトも起きるといったようなことがあったという、そういういろいろ経験する中で、どうしても私などは臆病にならざるを得ないということで、やっぱりそういう意味で想定しうるものは想定しそれに対応する。

防災機能を持つべきだというふうに思うのです。

そういう意味では、私が一番衝撃的だったのは丸森町ですよ。

あそこが19号と21号の影響を1カ月のうちに2度にわたって役所が孤立するという状況が起きたという点を考えたときに、非常に心配になります。

この辺で、どんなふうにも大雨が、網走市内だけでなく、網走の場合は津別の山のほうから全部流れてきますから、その辺などのことを考えたときに、本当に防災機能は大丈夫なのかと、こういうふうに心配するのですけれども、その辺でのお考えを伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 水害の関係でありますけれども、その津別とかで降ったときの網走川がどうなるのかという部分でございます。

これは北海道開発局のほうでも、先ほども若干説明させていただきましたけれども、網走川洪水浸水想定区域図、これについては1,000年に1回を想定しているというマップだということでお伺いしています。

国がそこで示しているものですから、そこをもっと想定外でもっと超えたシミュレーションが必要ではないかとなると、なかなかこれ以上のもの考えるのは難しいのではないかなというふうに思っております。

○松浦敏司委員 今回の台風19号でいうと、いわゆる1,000年規模の水害が起きたということだと思っておりますね。

長野から宮城まで本州の半分が水浸しになるということは、これは誰も想定をしていなかったのだらうと思います。

それはもう既に、台風が来る1週間も前から大変なものが来るというふうに言われているけれども、しかしそれに耐えうるような状況には、日本の防災はなっていないということなのだろうというふうに思います。

なかなか難しい問題ではあるけれども、しかし今から10年ぐらい前にも、確か網走の1時間当たりの降水量は大したことがなかったけれども、津別の山のほうで大雨が降って、網走湖があふれて一部呼人地域のほうまで行ったというようなことを経験していると思うのですけれども、あの程度で済むのならいいけれども、それ以上の雨が降るということは現段階で想定し得るのだと思うのですね。

そういう意味で考えると、網走川がもうあのとき

には刑務所当たりでは、もうすれすれの状況になっていましたから、そのことを考えたときに、それがあそこからあふれ出ると、新町を初め浸水が始まるのだらうなというふうに、私なんかは臆病なので想定してしまうのです。

そういう意味で、非常にこの地域の地域性といえますか、そんなことも想定して対応しないと難しいと、現状のここよりも1メートル低いわけですから、海拔が1メートル低いということは、これはもう相当な影響があるのだらうと、これは今回の19号の状況を見てもおわかりだと思うのですけれども、1メートルのあれがあったから、うちは助かったというふうに言っている人もいましたし、そんなことも想定するとやはりあそこの地域というのは不安が多過ぎるなというのが私の印象で、不安だけであるとこんなふうに私は思っているところです。

○山田庫司郎委員 今、松浦委員からも出ていました。

確かに、想定外のことを考えていけば、極端なことを言いますが切りがないのです。

確かに、こう言っているやさきに、あしたになってそういうことが発生するかもしれないというのが災害ですから、ただ議論していく中で、それは心配ないとは言いませんが、やっぱり今までの歴史の結果や100年、1,000年規模での河川の整備も護岸の整備もそういう形で今まで進めてきていたのが、それを超えた想定外の被害が出ていたということも事実です。

ただ逆に、どうなるかわからない想定外も含めて考えると、わからなくなってしまうから、だから逆に言うと、今までの歴史経過とハザードマップなりいろいろな確率の話から出てきた基準をもとに、とりあえず考えていくしかないのだというふうに思うわけです。

松浦委員から出たように、ここの部分があちらより1メートル高いということは十分認識しているのですが、今度建てようとしている庁舎に防災の機能というのはどれくらい考えているのだらうということで、前回も聞かせていただいて、きょうは御答弁いただいたのですが、基本的には非常用電源をしっかり設備をして対応していくと、もちろん業務に支障がないことを優先しながら対応してくのだと、そうならば災害が発生したときの対策本部も設置ができるということで説明をいただきました。

それと、一時避難所という位置づけもさせてもら

いたいと、基本的には高台に逃げるということが基本になってはいますが、前も説明があったように、どうしても逃げるができなかった方、または車いすなど障がいのある方やお年寄りの方など、なかなか高台に行きつけない人たちが一時避難所として使っていただくこともこの庁舎の機能の中に入れていきたいと、こういう説明を聞いています。

それで、何人ぐらいということもいろいろやりとりしてきた経過もあるのですが、今言われるように、それは実際に設計なり基本構想を組む中で、やっていく中である程度の人数が見えるかなというお話です。

ですから、私がちょっと言わせていただいたのは、市民の中には何か、今度新しく建つ庁舎というのは、こちらの下の方の部分の防災センター的な機能が持たされて、そういう庁舎ができるのだということを期待も含めて持たれている市民もいらっしゃるんで、余りそういう機能ばかりがあるわけではなくて、庁舎を建てる中でその機能もつけていきたいということです。

実際、対策本部でなくても、南署がそれだけの機能はある程度持っているわけで、下の方のほうでもし極端なことです。こんなことはあってはいけないのですが、全て水がついて機能がなくなった場合は、高台のほうに対策本部的な形で動くわけですから、そういう意味では、防災機能がこの新しい庁舎にどの程度考えているということをやっぱり明らかにしていって、誤解がないようにしていかなければならないというふうに思うのです。

また、非常用電源は、基本的には庁舎の業務に支障にならない非常用電源で、これから建てる庁舎というのはこんなことは当たり前だと思うので、それは昔は地下につくっていましたが、それはもう上のほうにということが時代の推移する中で出てきていますから、そういう意味で対策本部も基本的に今度建てる本庁舎を対策本部の位置づけをしたいと思いますということです。

それと、やっぱり一時避難所がどの程度の人数が来もらえるように確保をするのか、でも仮に二、三百人で想定していても、それ以上来ればやっぱりそれを受けなければならない、どこかの会議室を空けてでもそこは受けなければならないということが基本的にはあるのですが、ある程度この程度の部分ということは、これから見えてくるといながらも、ある程度考えていかなければならないのではな

いかと思うのです。

庁舎機能としてこういう、ある程度の一時避難所の人数はこの程度受けたいというやっぱり希望と考え方を示さないと、設計してみました、はい100人しか受け入れませんか、そんな数字には私はならないと思いますから、ある程度最低の数字でも頭の中に持たなければだめだと思いますけれども、その辺どうですか。

○岩永雅浩庁舎整備推進室次長 一時避難場所につきましては、委員の御指摘の点についてはそのとおりだと思いますけれども、今の段階では庁舎の規模なども決まっていないという中では、1人当たりどのくらいのスペースが必要だという計算もできませんので、なかなかお示しをすることができないというのが現状だと思います。

ただ、一時避難ですので、長い間そこにとどまっていたとすることを想定しておりませんので、先ほど参事がお示したようなものを用意するという程度です。

そうなったときには、いわゆるフリースペースのようなものを用意しているとしても、そこに入っていくと、あるいは通常の会議室に入っていくと、あるいは執務室まで入れるかどうかというのはありますけれども、そういう共用スペース廊下も含めてですね、そういうところにも避難していただくということは考えられますので、定員何人というふうなことは、多分なかなかお示しするのは現時点では難しいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 おっしゃることもよくわかるのです。

私は定員と言ったつもりはないのですが、ある程度の数字は、これくらいは受け入れるということの考え方はある程度示さないと、定員ですから、定員と言ってしまうと300人を超えたらそれ以上は受けられませんということになってしまうので、それは臨機応変で、それ以上来たらやっぱりそれは受けなければならないのですよ、どこかを空けてでも、ただ執務室まで入ってごちゃごちゃになると困るということはあるので、共用スペースや…だから、ある程度の数字というのは持たなければならないと思いますよ。

例えば、200人はある程度受け入れたい考え方で、庁舎の建設にも臨んでいくというぐらいの言い方をしないと、出たときに数字はこれからです、これからですと言っているけれども、らちが明かないような

気がしますけれども、その辺どうでしょうかね。

まだ数字そのものを今この場で言わなくてもいいですけれども、やっぱりある程度の時点で、皆さんに示すべきではないかなと私は思うのですけれどもね。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今お話ありました件でございますけれども、一時避難するときの時間帯とか、季節とか、そういうものによってもいろいろ変わってくると思います。

ただ、今委員からもお話ありましたように、例えば車をお持ちでない方ですとか、独居老人の方ですとか、さまざまな要素があると思いますので、そういう部分も調べまして、一定の方向性について考えていきたいというふうに思います。

○山田庫司郎委員 防災センターの機能も本当に十分に果たせる庁舎ということはすばらしいのだけれども、それは非常に難しいことだと思います。

そうなれば、補助も違う角度でもらえるのかもしれませんが。

ただそうすると、相当立派なものを建てなければならないということに基本的にはなってきますから、だから防災機能というのも全てではないけれども、先ほど説明のあった最低の部分はきちんとしていきますと、あと対策本部も被害がない限りは、ここを対策本部として設置するのだという考えだというふうに思います。

あとはさっき言ったように、しつこいようですが一時避難の関係、車いすで来た方をどうやって上げるのだという話も、細かいことを言えば議論いろいろありましたけれども、その対応を含めてどうするかはこれからだと思います。

やっぱり防災の機能というのは、こういうこと、こういうことというのも、いろいろな説明の際に明らかにしているのだと思いますけれども、改めて今回聞かせていただいたので、その辺を含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

○近藤憲治委員長 そのほか防災機能の面でございますか。

○永本浩子委員 皆さんいろいろと、今まで予期していない災害、絶対起きないだろうと言われていたところで地震が起きたりだとか、いろいろな全道ブラックアウトとか、いろいろなことを経験して心配されているのが現状だと思うのですけれども、本当に私もこの間テレビを見ていましたら、今回本当に台風19号で本州のほうがすごい浸水被害が大変な状

況になって、被害額も相当大変ではないかなと思っ
ていましたけれども、やはり研究も進んでいて、普
通の家屋の実験ではありましたが、耐圧の強
化ガラスと強力パッキンで一滴も水が入ってこない
という実証実験ができていました。

そして下水道から逆流して、トイレとかお風呂場
に水が上がってきて全部水浸しになったところがた
くさんありましたけれども、そこも特殊な弁をつけ
ることで逆流を防げるということなども実証されて
いまして、これからかなりの広範囲で日本でも被害
が出たので、そういった災害に対する新しい技術と
いうものが開発されていくのではないかなと思いま
すので、雪国の場合は、それがそのまま使えるのか
どうかというようにいろいろな点はあるかと思いま
すけれども、そういった最新の情報等もぜひ収集し
ながら、今後50年、100年耐えられる庁舎というの
を、ぜひ検討していただきたいと希望します。

○川原田英世副委員長 1点確認ですが、先週の報
道で全国の河川の2割において氾濫想定データが古
かったというのが報道に出ていましたけれども、こ
れは何か影響はないのか、まさかその2割にはまっ
ているということはないと思うのですけれども、何
か情報をつかんでいけば教えていただきたいと思
います。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時45分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開をいたします。

川原田副委員長の発言に対しての答弁をお願い
いたします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 当市の洪水ハザ
ードマップですけれども、最新のデータを使って浸水
区域図を想定しているという状況でございます。

○川原田英世副委員長 わかりました。

○近藤憲治委員長 そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは防災機能の水準、具体的内容についての
調査は閉じさせていただきます。

続きまして、前段、一部委員には既に発言をいた
だいておりますが、周辺用地の取得の可能性につ
いて、現状の見解をお示しいただきたいと思いま
す。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほどから、何度
か説明をさせていただいております周辺用地の取得
の可能性についてでございます。

新庁舎建設基本構想策定検討委員会のほうで、周

辺にある建物がなくて更地となっている土地につ
いては、積極的に取得する方向で検討していただき
たいという方向性が示されまして、事務局である市
のほうから所有者への意向確認をしてくださいとい
うことになっております。

このことから、まずは所有者の意向を確認して、
取得できるのか否かという手順を踏みながら、取得
の可能性について検討していきたいというふうに現
在考えているところでございます。

○近藤憲治委員長 ただいまの発言につきまして、
何か委員の皆さんから確認ございますか。

○松浦敏司委員 そこは多分、6条側の…

〔「5条側は」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治委員長 どうぞ発言を続けてください。

○松浦敏司委員 ちょっと私の認識が間違ってい
ればと思うのですけれども、今、空き地となってい
るのは6条側の月極駐車場の隣が空き地となってい
ると、あとはセントラル駐車場があるというふう
にちょっと認識しているのですけれども、どの部分
を示しているのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 取得の部分の所有
者の確認をするという部分については、松浦委員
が言われましたその2カ所の部分で間違いな
いということでございます。

○近藤憲治委員長 その他ございますか。

○松浦敏司委員 わかりました。

2カ所ですね。とりあえずわかりました。

○川原田英世副委員長 新たな周辺の用地につ
いて、これから検討していくということで、ただそ
もその前提条件で新たな用地は取得しないとい
うことが前提条件の中で、この5カ所が選定され
て議論を行ってきている。

その前提条件がもうこれで壊れるのですよね、
なのでこの土地は違う土地に検討し直さなければ
ならないのではないかということになると思
うのですけれども、その点どう考えているのかお伺
いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今まで行
ってきた説明会の中では、今ある赤枠のほうで示
させていただいた土地の中で建設していきたいとい
うことで、市としての考え方を説明させていただ
いてきておりました。

それはあくまでも市の最初の考え方でございま
して、そのあとに基本構想を策定していただく
検討委員会のほうでそのような意見が寄せられて
いるという状況でございますので、そこは検討委員
会として

の意見として検討いただいて、最終的にそのような基本構想になるのであれば、取得するという方向性であれば、それは今後の説明会等で市民の皆さんには、再度周知し直さなければならないというふうに考えているところでございます。

○川原田英世副委員長 まさに今までの説明会では、やっぱり所有するにはお金がかかるから、そこはやっぱりかけないでいくということが前提の説明であって、それでこの五つの場所が示されて、そしてこの場所というような一連の流れがあって市民の理解も進んできた。

でも今の話でいくと、その根底が崩れているということなので、この状況であれば市民の理解は得られなくなったというふうに私は理解します。

そこはまた一つ、新しく一から説明し直さないといけない状況は生まれてきているのではないかなと、まだ決まっていないと思いますけれども、周りを本当に取得するかどうかは、ただその検討が進むと同時に、やっぱり今言ったような観点、これは大事だというふうに思いますので、その点は申し述べておきたいと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、周辺用地の取得の可能性については調査を閉じさせていただきます。

最後に中心市街地活性化に向けての考え方について、現段階での見解を御説明ください。

○日野智康庁舎整備推進室参事 中心市街地活性化に向けての考え方についてでございますけれども、中心市街地の市の総合計画におきましては、都市拠点としての機能を強化するため、中心市街地の活性化に取り組むということにしておりますし、都市計画マスタープランの中でも、中心市街地を都市拠点エリアと位置づけまして、将来的にコンパクトなまちづくりを推進していくこととしております。

中心市街地のまちづくりということでは、生活拠点として多くの人にとって暮らしやすいまちを形成するということがあり、公共交通ネットワークそしてさまざまな都市機能がストックされているこのエリア、一定のエリアにて歩いて暮らせる市街地をつくるということでございます。

また、そのまちの歴史や文化の蓄積を生かしていくということと考えております。

このようなまちを形成することで、車を利用できない高齢者や交通弱者の利便性を確保して、人との

交流やにぎわい、文化等の機能を維持してまちとしての魅力を高めていきたいというふうに考えております。

新庁舎建設に伴い、周辺の土地を活用した民間事業者の商業施設立地の可能性も大きくなってくると考えますし、再開発計画などの可能性も広がってくるものと考えます。

これらの要素が波及効果として、中心市街地のにぎわいの創出につながるができるのではないかと期待しているところで考えているところでございます。

以上のとおりでございます。

○近藤憲治委員長 ただいまの説明について各委員の発言ございますか。

○山田庫司郎委員 今いろいろお聞きをしました。

当初、振興組合と四条商店街含めて、活性化につなげていきたいということでした。

道の駅を建てる時も、いろいろ関連づけてという話もある中で、今度は庁舎を建ててあそこの四条商店街を含めた活性化につなげていきたいという、当初、話があったはずなのですが、途中からそれは民間の力でやってもらいますという話がされたように記憶しているのですが、その辺をちょっと事実関係含めて、私のちょっと記憶違いでしたらいいのですが。

○近藤憲治委員長 もう一度御発言いただいてもいいですか。

全体の流れをちょっと理事者側が理解し切れていない部分がございますので。

○山田庫司郎委員 庁舎をあそこに建てる時の一つの要素として、あそこの振興組合中心の四条商店街の活性化にもつなげるということでした。

今の説明を聞くと、再開発の機運にもなり得るかもしれない、いろいろなお話が出たので、今言われた課題も中心市街地の活性化に関連する課題ですから、庁舎を建てるに当たっては当然市も考えているというふうに思っています、当初もそういう説明があったというふうに私は記憶をしています。

途中から何か計画なり具体的なことは、民間のほうでやってもらいますという話を耳にしたことがあるのですが、私だけがそう思っているのかちょっとわからないのですが、活性化については市もしっかりかかわっていくということは間違いありませんね。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時58分再開

○近藤憲治委員長 それでは、再開をいたします。

山田委員の発言に対しての御答弁をお願いいたします。

○後藤利博庁舎整備推進室長 今の中央商店街振興組合とのかかわりですけれども、これまでも中央商店街振興組合と連携をしながら、市のほうもまちづくりを進めてきたわけです。

そういう考え方は、庁舎がそこに行くことによって一切なくなるということではございません。

それは今までの施策も含めて充実強化していくものはしていきたいというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 はい、わかりました。

○川原田英世副委員長 中心市街地の活性化につながっていく、その場所としてもということですが、その前提として先ほどからあったようにちゃんと本当にそこに民間の活力が生まれるのかというところが一つの大きな課題になってくるのだというふうに思います。

これはでき上がった後の課題として大きくのしかかってくるものだと思うのですが、そこでちょっと確認したいのですけれども、この金市館ビル跡地周辺というのに至った経過の一つの中に、商工会議所と商店街振興組合からの陳情というか要請が市側にあって、それが一つの大きな要因となってここにつながっていったという経過もあるのではないかなというふうに思っています。

それでその内容がちょっとわからなくて、ここでお願いしますというだけではなくて、いろいろな背景があって、そこをぜひ検討してほしいというような内容の要請が市にあったというふうに思うのですが、その内容がそれぞれどういうものだったのか明らかにしていただきたいというふうに思います。

〔「その写しを」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治委員長 資料要求にしますか。

では、まず一旦、冒頭説明していただきますので答弁をお願いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 要望書の関係でございますけれども、網走商工会議所のほうからは「市役所庁舎を中心市街地区に建設する旨の要望」というタイトルで要望書のほうをいただいております。

そして網走中央商店街振興組合からは「市役所庁舎をらるあーと（金市館ビル跡地）に建設する旨の要望」ということで要望書のほうを受領していると

いうことでございます。

要望の内容については、後日また資料のほうで示したいと思っております。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

○石垣直樹委員 今の川原田委員の質問に便乗してついでなのですけれども、一般企業から金市館跡地に建ててくれというふうに紐がついた寄付金をいただいているかと思うのですけれども、その一覧も一緒に確認したいなと思っております。

〔「場所指定ではない」と呼ぶ者あり〕

場所を指定しているのがあったかと思うのですが、なかったら勘違いだと思うのですが…

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後0時05分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開をいたします。

石垣委員の発言に対しての答弁からお願いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 御寄附の関係でございますけれども、新庁舎建設に関して御寄附いただいたという趣旨の内容になっておりまして、場所の指定は特段ないという認識でございます。

○近藤憲治委員長 その他確認ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、先ほど川原田副委員長から御発言をいただきました金市館跡また中心市街地への新庁舎建設を求める要望書、網走商工会議所と網走中央商店街振興組合からの文面につきまして、資料要求を行うということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきますので、確認をさせていただきました。

それでは、理事者を交えての調査につきましては、これを持ちまして一旦閉じさせていただくということで、理事者退席のため、また昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○近藤憲治委員長 それでは新庁舎建設特別委員会を再開をいたします。

午後は前回の委員会で御提案をさせていただきました、委員の皆様によります討議によって進行させ

ていただきますが、お手元に配付のとおり、大きく6項目について進行してまいります。

それぞれ調査を担当していただく委員の皆様から御報告をいただいて、自由に討議を深めていただくというスタイルを進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

それです1項目めでございますが、市営球場を廃止し建設地とするプランということで、松浦委員から調査の御報告をお願いいたします。

○松浦敏司委員 やはり市庁舎というのは、災害時には市役所そのものが対策本部という形で対応に当たるとい点では、一番重要な施設になるのだろうというふうに思います。

その意味では、今の市のほうで五つの候補地が上がっていて、そのうち一番海拔の低い金市館跡地周辺というのが出されていますけれども、この間、私どもはできるだけ多くの市民から声を聞くという中で、たまたま何人かの市民からやっぱり高台がいいと、具体的には五つの所ではなくて、どうせなら市営球場というのも方法としてはあるのではないかなというふうなことで、私もなるほどということ考えてみました。

あそこについては、前の委員会の中で、市のほうとしては運動公園という位置づけをしているということなので、簡単には道の許可が出ないだろうというような答弁もございました。

それはそれとして、そういったことがあるかもしれないのですけれども、ただやはり市の庁舎を建てるという点で、やはり安全面、防災面でそこがいいというふうな判断をすれば、それは道としても認めないというふうにはならないのだろうと思います。

現実に体育館が建てかえ時期が来ているということで、これも非公式ですけども、考え方として、将来のそのときは市営球場のところに体育館をというお話も、非公式では私も聞いているところです。

ですから、そういう意味では体育施設だから運動公園という点では問題はないにしても、いずれにしても市営球場そのものについて、今現在硬式の野球はできない、軟式の野球しかできない状況になっているという点で、硬式は呼人でやっているということで、将来的にはいずれにしてもあの場所が本当に市営球場としていいのかという問題もあります。

夜間なども近隣の住民から苦情が出たことがあったりもしておりますので、そういったことも含めて、ただ現在使用している人たちがいますから、簡

単にはいかないにしても、できないことではないと、場所も道道に面していると、それから隣には体育館があり、プールがありというような状況があって、環境的には決して悪くはないというようなことで、土手をとれば基本的には真っ平というようなことにもなりますので、そういった点で私なりに市民の声もなるほどなというふうに思ったところなので、具体的に提案したということでもあります。

○近藤憲治委員長 それでは、ただいまの松浦委員からの発言を受けて討議を進めていただきたいと思いますが、他の委員の皆さんいかがでしょうか。

○立崎聡一委員 いろいろ調べていただきまして、ありがとうございます。

まず先般、市営球場のところについて、役所側から説明があったとおり運動公園ということで、用途変更が可能なのかどうなのかということがまず一つ気になります。

それから、何人かの市民の方からの御意見ということで伺っておりますけれども、逆に僕のところには市営球場はなくさないでほしいという意見の市民の方がたくさんいらっしゃいまして、というのは硬式は呼人に球場がある。

軟式野球を楽しまれている方々もたくさんいらっしゃる。

その昔、僕も朝野球をやっていたこともありまして、そのころはもっともっとたくさん野球人口がいたのでしょうかけれども、にしても今でもちゃんと野球をやっている方もいらっしゃいますし、それから子供たちを含めた少年野球の大会も行われていますし、現状ナイター設備もあります。

そういった観点からいって、どうなのだろうねと二、三人の方に聞きますと、それはそれでちょっと問題があるのではないですかという話をいただいたというのが正直なところです。

あとは今ちょっと聞いていて、道道に面してるといいのかなというふうに思うのですけれども、中心市街地の部分ということで考えていきますと、その辺はちょっと違うのかなという気がしますので、ちょっとなかなか難しいのではないかなというふうに考えるところです。

私からは以上です。

○近藤憲治委員長 松浦委員御答弁ありますか。

用途変更が可能なのかということと、市営球場をなくすなという声があるということに対してです。

○松浦敏司委員 当然そういう声はあると思います。

そういう意味では、現在市営球場を使用している人たちにすれば、当然そういう声があるので、今すぐどうこうとなると、やっぱり相当無理があるかもしれませんけれども、ただいわゆる防災安全面からすると、そこも候補に挙がっているのではないかとということと、それから用途変更については、これも簡単ではないけれども、しかし市としてここがいいというふうになれば、それは道もそれが絶対だめだということには、多分ならないのだろうと思います。

なぜなら、それを道は責任を負えないからです。

そんなこと言ってもね。

何かあったときに道は責任を負えるのですかととなると、それはできないので、多分それは一定時間がかかったとしても可能だろうと思います。

いずれにしても、この市営球場の場合は一定時間はかかるというふうに私は思っています。

その意味で、いわゆる財源と言われている部分については、あの財源については間に合わないだろうと思います。

でも、より良いものということで考えたときには、それも一つの議題の中に上げて検討するのも必要ではないかというふうに考えました。

中心市街地の関係で言いますと、中心市街地側に対して市役所ができれば、イコール中心市街地の活性化につながるかと言えば、それはさきの行政視察でもあったように、ほとんど考えられないというような長岡市の商店街の人たちが言うておりましたが、まあ全ての人ではないけれども、近くの商店街の人たちは「ほとんど関係ないな」という話もありました。

ですから中心市街地の活性化というのは、まさに民間が本気で中心市街地の活性化をする必要があるし、それこそ私にすれば、ラルズの建っていた場所を駐車場として考えているあそこをイベント的な土地としてすると、そして防災の関係でいえば、今市が建物を建てようとしているところに、防災センターのようなものをつくるということによって、町なかの人たちの一時避難所ができるだろうし、また高い建物が幾つかあります。

そこも一時避難できるように協力を求めることもできるだろう、こんなふうにも私なりに考えているところで、市役所が金市館周辺跡地に建ったとし

ても、直接、中心市街地の活性化にはつながらないということでは、市役所が高台に行ったからといって、中心市街地がそれによって寂れるということは私は考えていません。

○立崎聡一委員 ありがとうございます。

用途変更については一定の時間がかかるということで、松浦委員もそういうふうに思っているということ、多分一定の時間というかなりの時間を要するのだと思います。

私ごとで恐縮なのですが、今ちょっと農地の関係で行ってきたのですけれども、それもやっぱり一定どころか予想外の時間がかかってしまって、そんなことを言ってもしょうがないのですけれども、そうなったときに財源の話を先ほどちらっとされたのですけれども、個人的なことであれば、まあ時間がかかって、財源的に云々かんぬんというものまたそれはそれでという考え方は、それぞれなのでしょうけれども、極端に言えば特定されている財源がありますよね。

その部分については余りにしなくてもいいのではないかという考え方だというふうに捉えてよろしいですか。

○松浦敏司委員 私のところに市民の方から手紙が何通か来てまして、そこで言われているのは、そういった財源があるから急がなければならないというふうに言われているけれども、それは違うのではないかという、確かにそれは大事だけれども、それによって急ぐことによって、本来の市役所としての機能やあるいは市民にとっての利便性なんかを考えたときに、本当にいい市役所ができるのかと、それは急ぐことによってできないかもしれない。

であれば、少々そういった、いわゆる今提起されている交付税措置の関係での部分については受けられなくても、それはよりよいものが建つのであればそれを選ぶべきだし、ひょっとするとそれ以上安く済むのかもしれないというような内容も書いてありました。私もそのとおりだなと思いました。

確かに2割も交付税措置があるということは魅力的です。しかし魅力的だけれども、それによって2020年度内に実施設計に着手しなければならないという条件がありますから、そんなことを考えたときに、本当にそれで間に合うのか、いいものができるのかという点を考えたら、そのことにこだわる必要はない。

後に財源の問題では別にあると思うのですけれど

も、そういった幾つかの他の財源などもあるのだから、そういったことも考えていく必要があるのではないかと、こんなふうに思います。

○近藤憲治委員長 その他ございますか。

○永本浩子委員 今、松浦委員のほうから市営球場の案が出たところなのですけれども、その下の平場の人たちのためには下のほうに防災センター的なものをつくった方がいいのではないかとという話もありましたけれども、それだけの財源が本当にあったら苦労はしないというのが正直なところというか、私もやっぱり下に住んでいるので、多くの皆さんから自分たちの命はどうなるのだという、何かあったときにどこかに逃げ込むというところが、やっぱりなかなか大きな建物はあるとは言っても、では信金の本店が、お金を扱っているところが夜中でも何でも開放して、そこに逃げられるようになるのかと言ったら、それもきっと難しいだろうとか、やっぱり下の人には下の人たちで、いろいろそういったことも心配されているわけで、そして前にも言いましたけれども、やっぱり市役所が終わったら、我が市としては耐震がなかなか厳しい状況になっている公共施設が次々とやっぱり控えているわけで、そういったことも考えていくと、交付税措置をせつかくもらえるところを、そこをなしにしてまで後にして、果たしてこの後どうなのかなというのをちょっと私は心配するのですけれども、その点はどうですか。

○松浦敏司委員 そもそも国が交付税措置をするというのは、東日本大震災そしてさきの熊本の震災と、それを受けてそういう全国的に老朽化した庁舎については建てかえをすると、それについては国としても支援すると、そういったところから出てきているというふうに私なりに認識しているのですけれども、そういう意味では、市庁舎のあり方というのは、やはりそういったことを想定のもとに考えなければならないというふうに思っています。

財源は確かに裕福ではないから、大変だと思います。

例えば、私が大きな建物と言ったのは、金融機関ではありません。町なかに北都さんのビルとか、いわゆる飲み屋さん街の5階建てとか4階建てとかというのがあります。そういったところの協力も含めて、いわゆる津波なり、地震なり、水害なりが起きたときに、やはり基本的には、それぞれ自分の命は自分で守る以外にないと思います。

だから高台に逃げるということを基本としながら、しかしそれに間に合わない人は、そういった町なかの高層のビルに避難をすると、それは市とその持ち主との協定なりをつくらなければならないと思いますが、そういったことも含めて考えていく必要があると、しかしそれではだめだと言うのであれば、防災施設なりをつくってもいいのではないかと、これは確かにお金がかかりますけれども、私が言いたいのはそういう意味で、どうしても必要だということであれば、そういう防災的な建物も建てる必要があると、ふだんはイベントするような建物として使うような形をとりつつ、ということも考えていいのではないかと、基本はその前に高い建物のところの持ち主さんと協定して、緊急時はそこに逃げさせてもらうというような考えであります。

○永本浩子委員 オーシャン北都には私も昔住んでいましたのであれなのですが、あそこはオートロックになっていますので、行く当てのところに許可を得て、あけてもらわないと中に入れないという、そういう作りにもなっていますし、要するに災害があったときに、市役所機能が失われずにきちんと防災の指揮がとれる。

その確保ができるものを、両方の住民の方の一時非難ができる、そしてまた市役所機能も失われまいというものをラルズ跡地に建てられれば、一番お金も使わず両方の目的が達せられるのではないかなと私は考えます。

そしてほかの交付税措置とか財源もあるのではないかとこの発言もあったのですけれども、私も今回いろいろ調べてみて、平成31年の4月の段階ではありますけれども、市町村役場の建てかえのときに使えるものというのは、一応これだけはあるのですけれども、本当の建てかえになったときに使えるのは、やっぱり市のほうで採用した市町村役場機能緊急保全事業、これしか現段階ではない。

これからまた、川原田副委員長から話があるかと思いますが、美幌が使った環境省のは公募も終わってしまっていて全く対象外という、地熱を活用したものを美幌は考えたようではありますけれども、それでも物すごいお金がかかるし、その後の報告等も必要になってくるということで、やはりちょっと現実的には上と下に両方というのは、なかなかちょっと厳しいのではないかなと私は思います。

○松浦敏司委員 たまたま北都さんの名前があがりましたが、そこだけではなくて、いわゆる高

い建物で、当然持ち主さんと協定を結ばないとできませんから、そういう意味で名前を出しただけで、ほかにも幾つかあると思います。

防災ビルについても、それは余裕があればということになると思います。

基本的にはそういった建物で対応しながら、どうしても必要だというふうになれば、そういうことも考えていいのではないかという意味であります。

上のほうに建てれば、国のいわゆる市町村の庁舎建てかえの関係の交付税での関係というのは、いずれにしても来年度中に実施設計に着手しなければならないわけですから、そうなると、いずれにしても私の考えていることでは、それには間に合わないだろうと思われま。

しかし、そういう考えもぜひ検討に値するのではないかというふうに思っているので、市民からもそういう声があったので、提案したというところあります。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

○山田庫司郎委員 議論ですから、前から言っているように委員から、ここはどうだという話はやっぱりそれは議論していこうという進め方をしていますから、出てきたので議論して、これはもう適地でないよとか判断して、段々こう消去方式でどこかを決めていくというやり方ではないと思いますから、ここは松浦委員としてはここだということの一つの意見が出て、皆さんから聞きたいことを聞いて議論をしているわけで、野球場というのは僕も頭の中にあった箇所なのです。

ただ先ほどから言われているように、本当に少年野球も含めてあそこを使われている。

それと朝野球やいろいろな部分で使われているということで、十分理解しております。

松浦委員からあったように、本当に最終的に土手を壊してしまえば真っ平らで、土の中がどうなっているかは調査しなければならないのかもしれませんが、非常に環境的にはいいのだということは、場所的にはあるのですが、市のほうから説明があったように用途廃止の関係が3年、4年かかるのかわかりませんし、いろいろな課題も抱えていると、それとやっぱり20%ということも大事にしたいということも、私も冒頭言っていますが、ただそこありきで行ってしまうと、もうここに決まりなのです。

そうではなくて、やっぱりそういう20%の補助も

もらえるように頭の中に描きながら、しっかり議論をしていきましょと、どこかの時点では判断しなければならぬと思いますけれども、だから使うことを前提として考えていくとすると、松浦委員の野球場というのは、非常に時間的な部分でかかる要素が多分にあるのです。

それと本当に防災の視点で言えば、低いところより高いところのほうが絶対がいいですから、このことも結論としてはストレートにいく可能性というのは調査あるのですが、そこはやっぱり20%をうまく使えるのならば、どうなのだという議論もしてかなければならないと私は思っているの、そこからも結論が出ない形になって、あとは2年、3年かかっても議論をしっかりしていきましょと言うなら、ここも一つの適地として考えていく必要があるかなと思うし、野球場も呼人と市営球場、これから人口が減る中で、二つの球場を持つということは絶対無理が来るときが来ますから、どちらかに整理をすとなれば、呼人球場のほうが新しいのです。

ただ、利用されている方は遠くに行くのが大変ですから、手近にあるというほうをぜひ残してほしいというのは当たり前の話なのですが、どこかの時点でそういうこともありうるということで、松浦委員が言われていることと、皆さんから言われていること、私もいろいろありますけれども、ありきではありませんが20%の補助をいかにうまく使えるかを頭に入れて、まず最初に議論すべきだと思います。

その結論が、今のところではだめだという結論になったときには、ここは一つの案として私は加えていって議論すべきかなと、こんなふうに思うのです。

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますか。

○松浦敏司委員 用途変更は運動公園ではありませんけれども、過去にあるのですね。

それは大型スーパーが網走の潮見のところに来るというような状況になったときに、網走市は急遽用途変更したという経緯がありますから、必ずしも、ものによって違うとは思いますが、しかし市が本気になって市を挙げてやれば、それは可能だというのは、当時、私も都市計画審議会委員をやっていたのでそのことを痛感したので、まあものよるとは思いますが、緊急に変更したということも過去にはあったということをおきたいと思いま。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、1番目の市営球場を廃止し建設地とするプランについての調査を終了いたします。

次に、市民会館を廃止して建設地とするプランにつきまして、川原田副委員長に調査をいただきましたので、報告をお願いいたします。

○川原田英世副委員長 今、市営球場のほうが出て、その次に市民会館ということですが、これも調査の中に入れてほしいということで提案をさせていただきますが、中心市街地という議論がいろいろあった中で、やはり問題として上がったのは、防災のところは大きいですが、もう一つはやっぱり狭いということだろうというふうに思います。

そういった中で、前提としてやっぱりあったのは、市の所有している土地というところで、新たな土地の購入はしないという観点でいくと、中心市街地の中でどこがあるのか。

現在のこの場所が中心市街地に入るかどうかという、ちょっと入らないのかもしれませんが、一番隣接しているところは、大規模な土地となると、現在市民会館がある場所になるのだろうというふうに思います。

ここはやっぱり防災の議論はもっとしなければならぬ部分で、いずれにしても今の経過の中でもしなければならぬところでありまして、大きな土地を用意できるのではないかとこの観点が一つ、ただその中で考えると、現在使っている市民会館をどうするのだという議論が出てきます。

ただ、これに関しては2017年に「公共施設の今後をどうしていくのか」という市民アンケートをとっています。

この中で、やっぱり利便性についていろいろな市民の意見があるのですが、そこで見ていくと、最終的には人口減少に伴い公共施設は整理していくべきだ、減少はやむを得ないという回答がほとんどです。

そのことを考えれば、エコーセンター、市民会館、そして同じような機能を持つ可能性があるアリーナを含む総合体育館等も含めて一体的なものを検討しなければならないのかなと、現状でいくと、公共施設の耐震化のあれでいくと、市役所をまず考えるのだというふうになっていますが、ほかのものはこれから検討しますというふうになっていると、た

だもう、あそこも現実的に耐震化の基準を満たしていないわけでありまして、では何かあったときにどうするのだということにもつながっていくわけで、ここは見過ごすわけにはいかない、将来的には必ず議論しなくてはいけないことです。

それを一体的に議論しないで、とりあえず財政的なもので市役所だけですよというのは、逆にもっと言ってしまえば、無責任に当たるのではないのかなという観点も一つあります。

となると、将来の網走を考えたときには、全体の公共施設のことでも一体的に考えて進めていく、その中で土地としては中心市街地の活性化も含めて考えていくという施策も、合致がするのであれば、市民会館という選択肢は非常に検討すべきものではないのかなというふうに思うところです。

以上です。

○近藤憲治委員長 それではただいまの報告につきまして発言ございますか。

○立崎聡一委員 ありがとうございます。

いろいろ調べているのだろうと思いますけれども、先ほど山田委員からもお話があったとおり、緊急保全事業の関係で、ありきというわけではないのですけれども、そこはやっぱり一つ頭にとめておかなければならないのだろうというのがまず思います。

それと、公共施設の見直しというのは、これは僕がなったころからずっと言われていたことのひとつで、壊すという言い方は、ちょっと乱暴な言い方かもしれないのですけれども、取捨選択をして今後建てかえるのであれば、やっぱり検討はしなければならぬですよという市民の声というのは、たくさんいただいているのは事実です。

そういう点を含めると、なかなか難しいところではあるのですけれども、まだまだ防災の話についても考えなければならないというのもあるのでしょうかけれども、なかなか難しいのかなとは思いますが。

ただ、現状今の役所側の説明としては、やはり目には見えないのですけれども、緊急対策保全というのがかなり見え隠れする部分もあるので、なかなか一概にはそこなのだろうというのもあるのですけれども、僕は市営球場よりは考えてもいいのかなというふうに思っていたのは事実なのですけれども、ただ難しいのだろうというのは、そこは非常に痛感しているところであります。

確かに今回、議論の場が上がっている金市館跡地

からも比較的近いというのは間違いない事実なので、今すぐ建てかえる場所の選定になるかどうかというのはちょっとわからなくて、例えば現状あるものを壊してという言い方も変ですけれども、更地であればということも含めて、ちょっと考えなければならぬのだらうなというふうには思っています。

以上です。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがですか。

○永本浩子委員 市民会館ということで、前にも石垣委員が言っていたとおり、検討には一回はのっているということで、気になるのは市民会館の敷地の広さはどれぐらいなのでしょう。

○川原田英世副委員長 僕のほうで今すぐ答えられる状況にはないのですが、美術館もあって1区画以上にはなっていると思います。

先の議論で1区画は何ぼかというのは出ていたと思うのですが…

○永本浩子委員 やっぱり1区画だと思うのですよ、1区画の中に美術館も入っていて、美術館も全部取り壊すというわけでは…

〔聴取不能の発言あり〕

○近藤憲治委員長 まだ永本委員が発言していますから…

〔聴取不能の発言あり〕

永本委員がまだ確認していますから…

○永本浩子委員 すいません。

美術館を壊すということでは多分ないと思うのですけれども、広さ的には金市館跡地のほうが広いのではないかなと私は思っているのですけれども、どうなのでしょう。

○近藤憲治委員長 川原田副委員長、ただいま確認の発言があったのですけれども、市民会館を廃止するというのは、美術館も廃止するような用地の使い方を想定しているのか、そうではないのかという部分についてです。

○川原田英世副委員長 そこも議論すべきだと思いますけれども、美術館のほうも大分古くなってきているというのは出てきていますけれども、基本的に耐震化にかかるのは美術館は入っていないので、そこは検討外になると思うのですが、駐車場も入れれば2区画ですね。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後1時33分休憩

午後1時35分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

永本委員の発言に対する川原田副委員長の答弁からお願いします。

○川原田英世副委員長 はい、すいません。

今、確認をしましたら2区画、道路が中にないので実質的な土地としては2区画あるのかなと思います。

○永本浩子委員 そうしますと、今検討に上がっているラルズ跡地よりは若干広いということにはなるのかもしれないのですけれども、まず市民会館を取り壊さなければならない。

その市民会館の今後をどうするかということも、あわせて検討していかなければいけない。

そして中心市街地というよりはちょっと外れるというか、そういったところで、まず解体するのはちょっとなかなかお金もかかるし、今やっぱり市民会館は網走も吹奏楽がかなり盛んで、各学校の吹奏楽の発表会とか、定期演奏会とかさまざま市民会館もフル活用されている現段階で、その先の先まできちんと計画を立ててであればいいのですけれども、ちょっとその点どうなのかなというところが、私は引っかかります。

○川原田英世副委員長 そのとおりです。

使用している市民がいるということと、ただ今の段階でその市民会館も耐震化を満たしていないということなので、将来の責任を考えていくと、やはりそこも含めた市役所の建てかえの議論というのを、しっかりと本当はしなければならぬ、ただ時間が、今あるように国補助を活用するとすると、お尻が決まっているので、それができないまま今動き出してしまっているというのが非常に私は残念だなというふうに言わざるを得ないと思うのです。

なので本来であれば、やっぱり全てを考えながら市役所というものを考えるべきであったと思いますので、それを考えると本来はしっかりと議論して、市民会館の将来やほかの公共施設の将来も考えていくべきだということで、ここはやっぱり一つ考える中で忘れてはいけないところだということも含めて、一つの検討事項に入れる必要があるのかなという思いで上げさせていただいたところです。

○松浦敏司委員 今現在の市民会館でいうと、多く利用されているのは大ホールですね。

2階の会議室、あるいは3階の大会議室なども含めて会議室があるのですけれども、そこはもうほとんど使われていない状況にあると思います。

そういう意味で、私が若いころは、そこで成人式もやったし、あるいは新年交礼会というのはその3階でやっていた時代もあったのですけれども、今はもうそれらもなくて、ほとんど使われているのは大ホールという状況なのです。

そういう意味でも、やっぱり川原田副委員長が言われたように、やっぱり検討に値すべきところだったはずです。

そこが、経過の中では検討はしたようなのだけれども、結果としてそこは外れたということなので、そういう意味では私も同じように、ちょっとその辺は残念だなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 はい、そのほか発言ございますか。

○山田庫司郎委員 解体費の話もちょっと出てくるのですが、建物が建っていれば、いつかは壊さなければならないのです。

そこに同じものを建てる、建てないにかかわらず危ない建物であれば、どこかの時点で解体をしなければならない。

ただ、市の財政を見ていると解体も建設も含めて重なるときにどうなのだという疑問は、僕らも心配も含めて持たなければならないのですが、どうしてもここを壊して建てるのだということになれば、それは解体費もきちっと見て一緒にやらなければならない。

どれだけ財源が厳しいと言いながらもやらなければならないだろうし、だからそういうことをしないようにということも、今の提案の中に頭にあるのか私はわかりませんが、確かにエコーホールは400人程度ですけれども、建てる間はそこで皆さん利用を我慢してもらえますかということの理解の上に立った中での整備をしていかなければならないし、市民会館もいつ建てるのか、どこに建てるのかもまた議論だと思えます。

川原田副委員長が言うように、本当は庁舎がここにあって、今ある市民会館はこういうことを考えていますと、全体像を見せてくれればいいのですけれども、そうしたら全体像を全部そこで決めるのかとなると、また議論が大変なのです。

だから部分的に出てくるというのもやむを得ないところだけれども、本当は考え方を含めてちょっと示されるとまた違うかもしれない。

そんなことで、市民会館を一つの候補地として考えることは、一つありだけれども、非常に時間的な

部分で考えると、ということになってしまいます。

どこかの時点で、今の場所は適地ではないという判断をしたならば、次はどこかという議論を私は進めたいと思っています。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それでは、2項目めの調査を終了させていただきます。

続きまして、3項目めの財源関連で、市が活用を検討している市町村役場緊急保全事業債以外の財源の具体的内容について、こちらも川原田副委員長から調査報告をお願いいたします。

○川原田英世副委員長 参考資料でつけていますが、これは平成31年度のものになってはいますが、現時点でちょっと用意できる資料がないので、これで説明をしたいというふうに思いますが、美幌のほうで活用したのになっています。

基本的に二つの項目、防災減災の視点と自然再生可能エネルギー等の活用によるCO₂の排出を抑制していくというこの二本立てのものです。

かかわってくる補助の内容に関しては、基本的にはそういった再生可能エネルギーに対する設備であるのが一つと、エネルギーの負荷をなくしていくための、例えば設備の熱を逃がさないようにする仕組みだとかそういったもので、建物にかかわってくる部分も大分補助の内容が変わってくるということで、金額としてはかなりのものになってくるということです。

ただ具体的に個別のものに関しては、もう少し美幌のお話を聞かないと見えてこないというところにもなりますし、現実的に設備を入れるのですから、現在よりも相当建築費にはいろいろなものがかかってくる。

さらにはコストも、今美幌でもそのことをいろいろと議論しているようだけれども当然かかる。

ただ、そのかわりエネルギーを自家発電するわけですから、暖房費だとか電気代とかは相当抑制というか、ZEBの考え方なので、ほぼかからないというような形になっています。

予算に関してですが、これで今年度打ち切りということで、もう既に終わっているのですけれども、既に概算要求の中で60億、来年度は概算要求されているところで、ただ今回、国際環境サミット等でいろいろと民間金融機関等の大規模な動きがあり、ち

よっと日本はまだおこなっていますけれども、1兆円規模の環境予算ということが議論されていますので、ほかの部分もあるのではないかと環境省のお話でありました。

基本となるこのZEBが、これからの注目される部分だということです。

次、3ページ目にいきますが、今言ったように防災に関しての部分が大いということです。

今回の厚真の関係でも、エネルギーを自家発電することができたということで、庁舎の機能を維持することができたというところ、これもこの事業の生まれた一つの大きな背景です。

次めくっていただくと、ZEBというものに対する考え方が出ています。

ZEBにも3パターンがあって、それぞれによって形が違うよということで、割合があるということです。ということで、書かれています。

その次のページをめくっていただくと、現在、地方公共団体施設でこのZEBを使っているところが出ています。

実は網走の台町にある何年か前に新しくなった国の建物、台町2丁目の建物もZEBになっています。あれが初期のZEBでZEBが言われた始めたころの建物になっています。

これをごらんになってわかるように、美幌と道内ではもう1カ所あるということで、北に行けば行くほど暖房にエネルギーをかけているということもあって、ZEBの効果が高まるということです。

その次の6ページを見ていただくと、こちら辺からいろいろと出てくるのですが、基本的に5億円以内の設備に関する補助金なのですが、それ以外に地財措置等も活用ができますよということで説明があるところです。

これについてはいろいろとケースバイケースの部分が大いなので、議論をしていかないと見えてこない部分です。

7ページも地財措置の活用時の留意点について記載があります。

こういった形でたくさんの資料がある中の抜粋なのですが、実際に聞いてみないと、ほとんどわからないというところが大きいというふうに思います。

なので、すぐ近くに実際に活用している事例があるわけですし、今後注目されてくるというところでは、まさにその環境問題等も絡めて、未来の市役所

を建てる観点としては重要だと思いますので、一度聞きに行くことも、手段としてはありなのかなというふうに思っているところです。

以上提案とさせていただきます。

○近藤憲治委員長 それでは、ただいまの報告を受けて発言ございますか。

○永本浩子委員 今ZEBのお話があったのですが、美幌町の町議の方から、美幌町の新庁舎のいろいろな資料をいただきました。

美幌の場合は、補助金が全部で5億3,765万6,000円、地方債のほうで17億1,250万円という形で、補助金、地方債を使うことにしたようなのですが、今言ったように今回のこの環境省のZEBの関係は、公募期間がことしの4月からで、予定としては9月まであったのですが、途中でもう予算がいっぱいになったらその時点で打ち切りということで、7月時点の調べた段階ではもう締め切り間近ということで、全然うちとしてはちょっと対象にはなかなか難しい、来年度予算、再来年度予算でまたこういった形が組み立てられてきて、そこに応募をかけてやると、それが通ればもらえるかもしれないという可能性はあるのですが、ただ美幌のこのZEBのやり方は再生可能エネルギーを使ってエネルギーをつくる創エネと、そして庁舎の中で使う省エネでプラスマイナスしてゼロにしていくという考え方なので、どういった創エネのものをつくるかというのが、その提案として美幌は地熱を一番大きな柱にして出したようなのですが、その地熱を上げるためのヒートポンプ、これはボーリングでかなり百何十メートルを掘るような形で、なかなか大変なようで、そして北海道では今2カ所だけ通ったのですが、多分、実証実験の段階なのではないかなということで、現段階においてうちの市が使えるものとしては、この緊急保全のものが一番明確に見えているところなのではないかなというふうに思いました。

○川原田英世副委員長 緊急保全の部分とあわせてやることもできるということですね、ここに資料もついています。

31年のこれは、30年、31年で合わせて編成してやっていて、30年度の予算は使い切りで、31年度はまた組んで、それがなくなって終わり。

次に、令和2年の予算で出るのは、また過年度のなもので新規の予算がついていくのだろうという形になってくるというふうに思いますので、応募式で

はあるのですけれども、応募の段階で早期に判断ができるというか、これが当たるのか、当たらないのかわかるということで進めていけます。

取り組みとして、もし方向性として、これがいいということになれば、早目に動いていけば、それはそれなりにすぐ答えが返ってくるので、取り入れることが可能だというふうに思うところです。

○永本浩子委員 本当にそれはそうなのですけれども、創エネと省エネでプラスマイナスゼロにするだけのエネルギーをつくる手だてというのが、なかなか大変かなと、網走は結構温泉のホテルとかも、温泉を売りにしているところもあるので、美幌と同じやり方だとすれば、そこからもいろいろな声が出るかなと思います。

太陽光だけでプラスマイナスゼロにできるだけの創エネができるのかなとか、まあ太陽光だけでは多分採用にならない気もしたりして、なかなかその辺の創エネに関する開発というのも大変なのかなというのと思いました。

どうしても本州と違って冬があるので、その間の創エネが省エネとプラスマイナスゼロというのは、なかなか難しい課題なのかなと私は正直ちょっと思いました。

○川原田英世副委員長 そのとおりで、いろいろと研究しなければならないなと思っています。

ソーラーに関して日照率は長いという利点はあるものの、やはり面積的な問題であったりとかもありますし、まだまだ課題が大きいと思います。

また、ヒートポンプは技術的には確立しているとは言いながらも、実際に本当にどうなのだろうというところもありますし、まあこれは未来の話ですので、でも市役所が建つのも未来の話なので、しっかり合わせて研究していくというのは、必要なのではないかなというふうには思うところです。

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますか。

○松浦敏司委員 今、大空町も庁舎の関係で検討しているみたいなのですが、大空町あたりは温泉と太陽光というようなことも考えているというお話も聞きました。

やっぱりつくづく思うのですけれども、やっぱりこの網走市が市庁舎建てかえのスタートが遅れてしまったということなのではないかと、そんなふうに思わざるを得ないのですよ。

市庁舎の耐用年数はもうわかっていたわけですから、もっと前から提案して、そして検討をしていれ

ば、こんなに時間がない、時間がないなんて言われることもなく、さまざまな検討ができたのだらうと思うのだけれども、ここに来てとにかく時間がもう1年ちょっとしかないという状況で、そういう意味でも本当に、これは僕らにも一定の責任はあるにしても、やっぱり市長部局としても立ち上がりが遅過ぎたのだらうと、こんなふうな私なりの印象を持っているところです。

これは私の感想です。

○近藤憲治委員長 そのほか発言ございますか。

○永本浩子委員 今使える財源ということで、いろいろ研究をしていこうということになったところなのですけれども、もう1点考えていかなければならないのは、建った後のメンテナンス費用とか、そういった部分で、建てる時にかかったお金も借金として次に残っていくわけですし、建った後のメンテナンスにかかる費用というの、それぞれ税金で補っていかなければならないわけなので、やっぱり後世の人たちに、できるだけそういった負担を少なくしていくということも、やっぱり考えていかなければならない大事な点なのではないかなと思っています。

○栗田政男委員 皆さんがおっしゃることはもったもな事なので、使えるものは有効に使ったほうが良いということですし、このZEBに関しては、バイオマスのボイラーを使ったりすると、またミッションが変わってくるので、ペレットストーブもオーケーですから、いろいろな方法はあるのでしょうか、それに間に合わせるためには、非常に設計段階からやっぱり取り組んでいかなければならないというふうに思います。

今、永本委員のほうからお話がありましたけれども、財源をどうするのかと、もちろん補助が出るものを使うというのは非常に有効な手法で、建てるのであれば、建てる、建てないの議論というのは、まだ正直言って、私たちも真剣にやっていないのです。

「耐震できないし、もう寿命も来ているから当然建てなければならないよね」というお話は当然あるけれども、せっかくここまで我慢したのだから、もうちょっともつのではないかというような考え方も少しはあるのかもしれないし、建てるのであればどう…その中で庁舎を最優先でやるという方向性は、市長部局のほうでも言っていましたけれども、それだって財源も、今はその補助金の話に特化していま

すけれども、例えば50億かかって10億の補助が出て
も40億の借金をしなければならぬのですよ。

せっかく今まで起債をどんどんどんどん削ってき
て、内容も少しずつよくなってきているこの状況
で、再度また借金をしなければならぬ、この問題
も非常に大事な視点ではないかなと思います。

今、永本委員から言われているように、後世の人
たちに負担を負わせないためには、もしかするとま
だまだ縮小した中で、簡素なシンプルなお金のかか
らない建物で市庁舎を建設するというのも考えて
いかなければならぬのではないかなという気がす
るので、どうも議論を聞いていると場所ありき、補
助金ありき、しまいにはコンサルタントありきで進
んでいるような気がしてならないのです。

聞いてもアンケートの果てまでコンサルに送って
集計させているなんていうのは、では、あそこの担
当課は何をやっていたのだというような感じを受け
てもしょうがないのです。

せめて市民アンケートぐらいは原課できちっと整
理をして、把握をして、何でそれをコンサルに送っ
て、網走の事情を知らない人間がそれをつくって、
設計までも当然やるのでしょから、だからコンサル
の仕事があれだけ高額の金額をとるのでしょけれ
ども、どうも私は納得できないし、もうちょっと
ちゃんとしたビジョンを持って、再三出ているよう
にほかの建物もいつかはやらなければならない、で
は庁舎が建った後には市民会館、総合体育館、消防
本部庁舎ということもきちっと議論しないと、それ
も含めた中で、今回は庁舎の建てかえでこういうこ
とでやっていくのだという方向性を見ていかないと、
それがきょうの答弁の中にも全然見えてこない
のですね。

まだ決まっていないので、何もわかりません。

それはわかるわけがないのですよ。

だってコンサルがみんなつくっているのですか
ら、原課のほうでは何も案がないということなの
で、それは財源の話なので、財源は借金をするの
ですから、補助があろうがなかろうが、やっぱり真剣
にもうちょっと議論して話をしてほしいなと思いま
す。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、3番の調査を終了させていた
できます。

開始から1時間たちましたので、5分間トイレ休

憩いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時05分再開

○近藤憲治委員長 休憩前に引き続き再開をいたし
ます。

引き続き調査を行ってまいります、4項目めで
ございます。

これは、過去3回の特別委員会で持ち越されてき
ているものでございますが、30代、40代の市民に対
する意見聴取の具体的手法について、見解のある委
員の方は御発言をお願いいたします。

○永本浩子委員 前にも言いましたけれども、私が
考えたのは商工会議所青年部とかJ Cとかそういう
組織として、30代、40代の青年の方たちが網走の未
来を考えながら、いろいろ活動している皆さんに、
紙媒体でアンケートをとってはどうかということ
を私は考えております。

○近藤憲治委員長 今の永本委員の発言は、特定の
団体に紙媒体でのアンケートをとってはどうかとい
う話でございます。

そのほかの委員の方いかがですか。

○松浦敏司委員 例えば、幾つかの団体があります
よね。

J Cとかというほかにも労働組合の団体もある
し、それから農協やそういった団体が幾つかあると
思うので、そういったところに若い人たちも当然い
ますので、そういうところに、やっぱりやるのであ
れば紙媒体のほうがいいのではないかというふう
に思いますが、あとの方法というのは、SNSとい
うのもあるのかもしれないのですけれども、それは僕
はよくわからないので、提案のしようもないので
すけれども、当面はそんな形で幾つかの団体を抜粋
して、そこにアンケートをとるとするのがいいのでは
ないかと思えます。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方いかがで
しょうか。

○栗田政男委員 言っていることはよくわかって、
それを反映することができればいいのですが、
特にこの特別委員会のこういう形態の中にその意見
を反映させて、どうのこうのというのは非常に難
しいかなと僕は逆に思ってしまうので、やはり若い
人の世代というのは、もちろんこの中にもメンバー
にもいらっしゃいますから、十二分に反映されてい
ると僕は思っていますし、それは私たち委員が個別

にいろいろな団体としっかりコンセンサスを取りながら、接しながら吸収して、それをぶつけてくという手法でいかないと、これはアンケートといえども、やっぱりオフィシャルなことになってしまうので、それをとって生かさないと、また大変なことになってしまうので、それをこの委員会の中に盛り込んでいくというのはなかなか難しい手法なのかなという気がしています。

それといろいろなことを考えてみたのですが、例えばここに来てもらって一緒に議論に参加してもらうという方法もあるのかもしれませんが、それもなかなかちょっと難しいのかなという気がするので、個別にそれぞれみんな接していただいて、それを持ち寄って、この中で意見に反映させるという方法が1番ベストなのかなという気がしますけれども。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがですか。

ちょっと議事整理の関係で私から説明をさせていただきますが、論点まとめシートの最上段で市民からの意見集約、10月15日開催の特別委員会の段階で、委員会独自で若年層の意見を集約するという部分については、全ての委員の皆さんから合意をいただいています。

その上で、具体的な手法については後刻協議をいたしますということで、10月31日、11月5日と持ち越して今回を迎えているという状況なのです。

全体の流れとしては、そこを御理解いただきたいと思います。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では今、永本委員と松浦委員から対象となりうるような30代、40代の団体を対象に紙媒体でアンケート調査を行うという御提案をいただきました。

これはまた、各委員持ち帰っていただいて、具体的にどういう内容の聞き取りがされるべきなのかも含めて御検討いただきたいと思いますが、ちょっとその検討を促すためにも、御提案いただいた永本委員と松浦委員から、例えばこういう項目を聴取すべきだとか、例えばこういう団体にアプローチすべきだという具体案、まあ永本委員は二つ具体的な名前を挙げられておりましたけれども、改めてお示しいただいてもいいですか。

あとは具体的にどれくらいの規模でアンケートをとるのが、いわゆるサンプルとしてふさわしいのかどうか、ただ聞きましたで終わるのか、ちゃんとその標本数として説得力のある数でとるのかという部

分の見解も、それぞれ持ち帰っていただいて検討していただく上では必要ですので、現段階での見解をお示しいただいていいですか。

〔「次回」と呼ぶ者あり〕

今もしあれば、ここでお示しいただくと各委員が持って帰ったときに検討しやすいので、規模感はいくら、対象団体はいくら、聞く内容はこんな感じですかというのを今言っていたら、持ち帰ったときに検討しやすいのですけれども、いかがですか。

○松浦敏司委員 労働組合ですから、その中で30代、40代がどの程度いるのかちょっと僕もよくわからないのですけれども、大きな団体としては全道庁だとか、市労連だとか、農協の労働組合とかがあるのだらうと思うのですけれども、その辺がどのぐらいの組織力を持っていて、その中で三、四十代がどのぐらい居るのかもちょっとわからないのですけれども、ここがちょっと、何とも困ったことなのかもしれませんね。

そういったところに、ただ人数というのがどれくらいいるのかわからないので、どれくらいにしているのかというのは、ちょっとこれは調べないとわからないですね。

すいません。

○近藤憲治委員長 項目としてはどのような項目が、という参考程度にあれば…

○松浦敏司委員 市民アンケートということで、2,000人に出したものが、中身を見てないので…

○近藤憲治委員長 いや、前回の特別委員会で配付されております。

○松浦敏司委員 基本的にはそういったものを…あんまり市民アンケートと格差のあるものでも、ちょっととる上でどうなのかなという正確性とかもあるので、基本的にはそれを参考にしてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども…

〔「それは建てた後の話」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時19分再開

○近藤憲治委員長 再開をいたします。

4項目めの30代、40代の市民に対する意見聴取の具体的な手法でございますが、今、永本委員と松浦委員から紙媒体を用いたアンケートということで御提案をいただきましたが、その対象人数、そしてまた対象団体、それからどんな項目で意見聴取を行うの

かということ判断するための資料を作成いただき、各委員にお示しをいただきたいというふうに思います。

その上で、実施の可否について各委員に御判断いただくという順に進めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

続きまして、5項目めでございます。

こちらは前回の委員会で御提案いただいた当特別委員会による中間報告の必要性の有無についてでございます。

それでは、各委員の皆さん御発言をお願いいたします。

○立崎聡一委員 中間報告についてなのですけども、必要性があるか、ないかと問われれば、それはないよりはあった方がいいのかなと思うのですけれども、現状の今までやってきた中の委員会の中のお話を中間報告するというのは、非常に厳しいものがあるのではないかなと思いますので、ある程度の中身ができて、方向性が整った段階で行うという形をとったらいかがかなというふうに思います。

○山田庫司郎委員 立崎委員から出たように、ある程度の方向性が出ればということは大事なことだと思います。

それがいつの時点なのか、その方向というのがどういう意味合いなのかなのだけれども、委員会として一つの方向にまとまれば、それは方向ですけども、あっちもこっちも向いていて、委員会として方向性が二つか三つぐらいに定まるぐらいならばまだいいのだけれども、やっぱり皆さんそれぞれ意見がばらばらですと、こうなった場合には方向性が出ないわけですから、途中でもいいから、こんな意見もあったり、あんな意見もあって、こんな議論をしていますよという中間報告でいいですよ。

報告というのは、結論ではなくても私はいいと思っていますから、やっぱり12月か遅くても3月までには、まあ3月は私は遅いと思っていますので、12月に中間報告を委員会として上げるべきだというふうに思います。

○松浦敏司委員 大体の今の状況では問題があるのかという認識を持っている委員もいるような状況でありますから、とりあえず年内にやっぱり一定の中間報告をして、要するに来年の9月には、もう議会として結論を出さなければならないということを考えたときに、やっぱり年内に一定の特別委員会としての状況というのは、やっぱり示す必要があるのだ

ろうと、こんなふうに思います。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがでしょうか。

○栗田政男委員 来年の今頃は、もし建てかえの検討が順調に進んで議会が通れば、実施設計も真っ盛りの最中です。

それもコンサルがみんなやるので、関係ないのかもしれないですが、そういう状況になろうかと思うので、そこから逆算して考えたときに、できるならばこの議論が実のある形になってほしいですし、僕は個人的には12月ぐらい、令和元年のうちに、せめて場所の選定だけはして、その次の作業に入りたいなと、僕は個人的にそういうふうに思っているのですが、それが決まらないことには先の話が全然見えてこないのですね。

さっきの答弁の中にあつたように、駐車場の問題、いろいろな問題も場所が決まらないことには全然議論をしていく段階にはならないと思うので、できるならば、せめて皆さんそれぞれいろいろな意見があるでしょうけれども、建てる場所ぐらいは内々に決めていただければ、お互いにいいのではないかなという気がするのですが、

○近藤憲治委員長 そのほかいかがでしょうか。

○永本浩子委員 中間報告といっても現段階までで、本当に特別委員会としてなかなかまとまらない状況がずっと続いているわけで…

[聴取不能の発言あり]

○近藤憲治委員長 どうぞ永本委員、発言を続けてください。

○永本浩子委員 そういう状況なので、年内というのは、ちょっと早いのかなという気はしています。

もうちょっとせめて年度内ぐらいのめどでいいのではないかなと思います。

○石垣直樹委員 自分も現状だと、まだ中間報告は早いのかなというふうに感じます。

もう少し議論が煮詰まって、複数でも方向性が定まってから中間報告をしたほうがいいと思います。

○川原田英世副委員長 もう少し方向性が煮詰まってということと、年内に場所を決めたいということも出て、いろいろ意見があるところですけども、いずれにしても、いろいろな意見があっても、年内早期にある程度の報告ができる状況にしていかなくはないといけないというところか、これはちょっと決めないといけないなと思っていまして、僕としてはすべきは当然なのですが、なのですべきに向かってこれから委員会を行っていくべきだという意

見です。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後2時26分休憩

午後2時43分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

休憩中、種々御議論いただきましたけれども、特別委員会によります中間報告につきましては行うということで意識を共有させていただきまして、その上で12月または3月ということですが、今後の議論の推移を見きわめてということとさせていただきます。

また、その中間報告の内容につきましては、正副で一旦預からせていただいて、改めて委員の皆様にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、御確認のほどよろしくお願ひいたします。

それでは最後に6番です。

論点整理シートの各種論点についての再整理でございます。

毎回、活発に意見を積み上げてきていただいておりまして、皆さんで御協議いただいた上で実施をした案件等々もありますので、もうここは調査済みとしてもよいという部分でありますとか、また改めてこれを積むべきだという、まあきょうの部分はちょっと積み切れてははいないのでございますけれども、ございましたら一つずつ確認をさせていただきたいと思っておりますが、市民からの意見集約については、前段で協議させていただきましたので、飛ばさせていただきます。2段目のスケジュール感からでございます。

こちらは10月31日に開催いたしました特別委員会で、財政との兼ね合いが大きいということで、いわゆる市町村役場緊急保全事業債の使用の有無がスケジュール感にも関連してくるということで、一括して議論をさせていただいた経過がございまして、11月5日までの推移をこのように記載をさせていただいておりますが、この中で何かもうここは調査済みとしてよいという部分でありますとか、さらにここを積み増して議論すべきだという部分がございましたら、御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

特段なければ、このまま進ませていただきますけれども…

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、防災機能についてもこの間、議論をいただいて、ここは具体的な場所に限らず防災機能としてどのようなものが必要なのかという部分で、

発言いただいたものを積み上げてきておりますので御確認ください。

あわせて機能統合につきましても、記載させていただいておりますので…

〔「これはもう」と呼ぶ者あり〕

これいいですか。

〔「つくらないと言っている」と呼ぶ者あり〕

では、こちらにつきましては調査済みとして扱わせていただきます。

ありがとうございます。

続きまして、委員会の開催頻度につきましては、月一、二回の開催ということで整理させていただいて進めております。

次に、建てかえに至る経過でございますが、こちらは答弁が10月15日ですけれども、川原田委員、改めてこれはこのまま残しておきますか。

○川原田英世副委員長 もういいと思えます。

○近藤憲治委員長 では調査済み案件といたします。

現地調査の所感につきましては、このままでございまして、金市館跡の課題整理についても本日も行わせていただきました。

また、きょういただいた御意見は、改めて整理を細分化してさせていただきますので、この部分はそのまま置いておいてください。

参考人の招致につきましては10月31日の整理で、現在具体的な参考人のイメージが共有されていないと、また特段招致する必要性についても合意が図られていないので、正副委員長預かりの状態としておいて、今後必要に応じて招致したい人物が出た場合には提案を願いたいというふうに整理をしております。

続きまして地質調査のデータでございます。

こちらは10月15日にヒアリングをさせていただきましたので、調査済みとさせていただきます。よろしいですか、松浦委員。

○松浦敏司委員 はい。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

建設時の規模感については、まだ議論が始まっていませんので、このままにさせていただきます。

特別委員会による中間報告の必要性につきましては、先ほど御議論いただきましたので、後ほど記載ということでございまして、金市館跡地についてでございますが、9月20日になる御発言いただいた中でも、きょうの調査も含めて幾つか調査をしてきた

部分があるのですが、発言をいただいた方々はそれぞれ見ていただいて、この部分はもういいかなという部分があれば、調査済みとさせていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

このまま残しますか。

○栗田政男委員 一番最後の僕の部分については、もういいです。

昼の人口と夜の人口が違うので、どうしようもない。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

○山田庫司郎委員 人口減少の関係は、これから場所が決まってからの議論になるのか、決まるまでの間も並行して議論をしていくなら、要請も含めてなるのかですが、やっぱりちょっとコンパクトなものも答弁していますけれども、これもまだ引き続きの課題だというふうにおさえないのと、防災センター的な機能ではないと、やっぱり防災の機能も一部つけるということで、最後にお話ししたように、一時避難の受け入れの人数ということも、ある程度庁舎を建てる責任ある立場としては、定員ではないけれども何名程度は確保したいという思いを考えなかったら建物は建たないだろうと、きょうは言わせてもらったので、ここももしどこかの時点でこのぐらいの数を受け入れようというふうに思っていますと、それ以上の人々が来た場合については、もちろん受け入れるように考えていますということももらわなければだめだけれども、これをまたここで打ち切りということにはならないかなと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかよろしいですか皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは新庁舎建設特別委員会の論点まとめシートにつきましての各種論点の整理を終わらせていただきます。

最後その他でございますが、委員の皆さんから発言でございますでしょうか。

○川原田英世副委員長 さっきありました松浦委員御提案の市営球場の部分ですけれども、公園の用途変更は可能かという部分ですが、これは担当課にどうなのか検討を伺うという形がいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○松浦敏司委員 担当課に聞くのが一番だと思うので、それでいいと思います。

○栗田政男委員 用途って、役所用語でそうやって用途でスポーツ施設と言っているだけで、その法的

な縛りで地目的にそういうふうになってしまうものなんでしょうか。

○近藤憲治委員長 暫時休憩いたします。

午後 2 時 51 分休憩

午後 2 時 53 分再開

○近藤憲治委員長 再開をさせていただきます。

ただいま川原田副委員長から御提案をいただきましたいわゆる運動公園用地の用途変更のプロセスですが、一般論的にどれくらいの時間的スパンがかかるのか、手続論も含めての調査を行うということで皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにさせていただきます。

その他ございますでしょうか。

○川原田英世副委員長 さっき僕のほうで言っていた美幌のほうでやっている事業なのですけれども、これも見に行く必要があるのではないかなと思うのですが、皆さんの見解をいただきたいなというふうに思うのですが、可能であればぜひ見て、どういった補助金なのかも含めて、あと困難だとかいろいろコストがかかるとかそういう部分も実態どうなのか聞いてくることができればいいのかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○近藤憲治委員長 ちょっとここは、直ぐにという感じではなさそうですから…

〔「いやいや、今…」と呼ぶ者あり〕

ちょっと一旦、各委員でお持ち帰りいただいて、時期等もございませし、相手方もありますし、ちょっと御検討をいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、なきようですので、これをもちまして新庁舎建設特別委員会を閉会させていただきます。

長時間にわたり御苦労さまでございました。

午後 2 時 54 分閉会